

第2期

多賀城市子ども・子育て支援事業計画

(案)

令和2年2月3日時点

保健福祉部子育て支援課

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
第2章 本市の子ども・子育てを取り巻く状況	3
1 人口・世帯などの状況	3
2 第1期計画の達成状況	6
3 アンケート調査からみる子ども・子育ての状況	27
4 子ども・子育て支援における課題	30
第3章 量の見込みと確保の方策	32
1 量の見込みの考え方	32
2 教育・保育提供区域の考え方	32
3 計画期間中の児童人口の推計	33
4 教育・保育施設等の量の見込みと確保の内容	34
5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策	39
6 教育・保育の提供体制の確保	49
7 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	50
8 児童虐待防止対策の推進	50
資 料	51
1 計画の策定体制	51
2 国の動向	53
3 用語解説	54

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年の社会問題である、急速な少子・高齢化や核家族化の進行による家族形態や就労環境、地域コミュニティの変化などによって生じる子どもと家庭を取り巻く環境の諸問題解決に向けた“地域社会全体での子育て支援”を計画的に進めるため、本市では平成27年3月に、次代を担う子どもたちを安心して生み育て、親と子が健やかに暮らすことができる地域づくりを目指し、「第2期次世代育成支援行動計画」と「子ども・子育て支援事業計画」（以下「第1期計画」という。）を一体的に構成した平成27年度から平成31年度までの5年間の計画である「すくっぴープラン2」を策定し、推進してきました。

それにより、地域子ども・子育て支援事業については、平成28年4月に多賀城駅前に移転新築した子育てサポートセンターや、平成30年10月から開始した子育て世代包括支援センター事業などにより事業内容が拡充したほか、教育・保育施設等の提供体制については、平成27年度時点8か所であったものが、平成31年度は24か所まで整備が進み、放課後児童クラブにあっては、平成27年度時点では8か所であったものが現在は17か所となり、待機児童や保育ニーズの多様化への対応のほか、児童虐待、障害児などの支援が必要な子どもへのきめ細やかな支援などを行ってきました。

そのような中、国では「希望出生率1.8」の実現に向け、若者の雇用安定・待遇改善、多様な保育サービスの充実、働き方改革の推進、希望する教育を受けることを阻む制約の克服などの10年間のロードマップを掲げた「ニッポン一億総活躍プラン」を平成28年度に策定しました。

平成29年度には、令和4年度末までに女性就業率80%の目標達成に対応できる保育の受け皿を整備することとした「子育て安心プラン」を公表するとともに、同年12月に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」では、幼児教育・保育の無償化なども含めて、令和2年度末までにそれらの目標を前倒しして進めることとしました。

また、これらの進展により、共働き家庭などの「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、平成30年度において「新・放課後子ども総合プラン」が策定され、すべての児童が放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる事業の計画的な整備などを進めていくこととされました。

このように、第1期計画期間中においては、子どもと家庭を取り巻く国の政策の大きな変革に対応しつつ、設定した目標達成に向けて、各関連計画と連携しながら、総合的に推進してきましたが、平成31年度が計画の最終年度となることから、本市の一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会を計画的に実現するため、第1期計画を継承する「第2期子ども・子育て支援事業計画」を、令和2年度を開始年度として策定するものです。

なお、「次世代育成支援行動計画」については、令和3年度を始期とする第六次多賀城市総合計画の策定に合わせ、複合的に検討することで、子ども・子育ての環境整備をさらに推進し、総合的な子ども・子育て支援策の推進を図ることにつながると考え、計画を1年延長しています。

2 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置付けられる法定計画で、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備その他この法律に基づく事業を円滑に実施するため、計画的に推進を図るものです。

また、平成31年度が第1期計画の最終年度となることから、令和2年度を始期とする第2期計画として策定するものです。

今後、第六次多賀城市総合計画や次期次世代育成支援行動計画を策定する場合は、それらの計画との整合を図ります。

3 計画の期間

「子ども・子育て支援法」では、5年を一期として策定するものとされていることを踏まえ、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画年度として策定します。

また、子ども・子育てを取り巻く社会状況の変化や、実態と乖離が生じた場合は、必要に応じて、計画期間中に見直しを行う場合があります。

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和1年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
子ども・子育て支援事業計画	第1期					第2期				

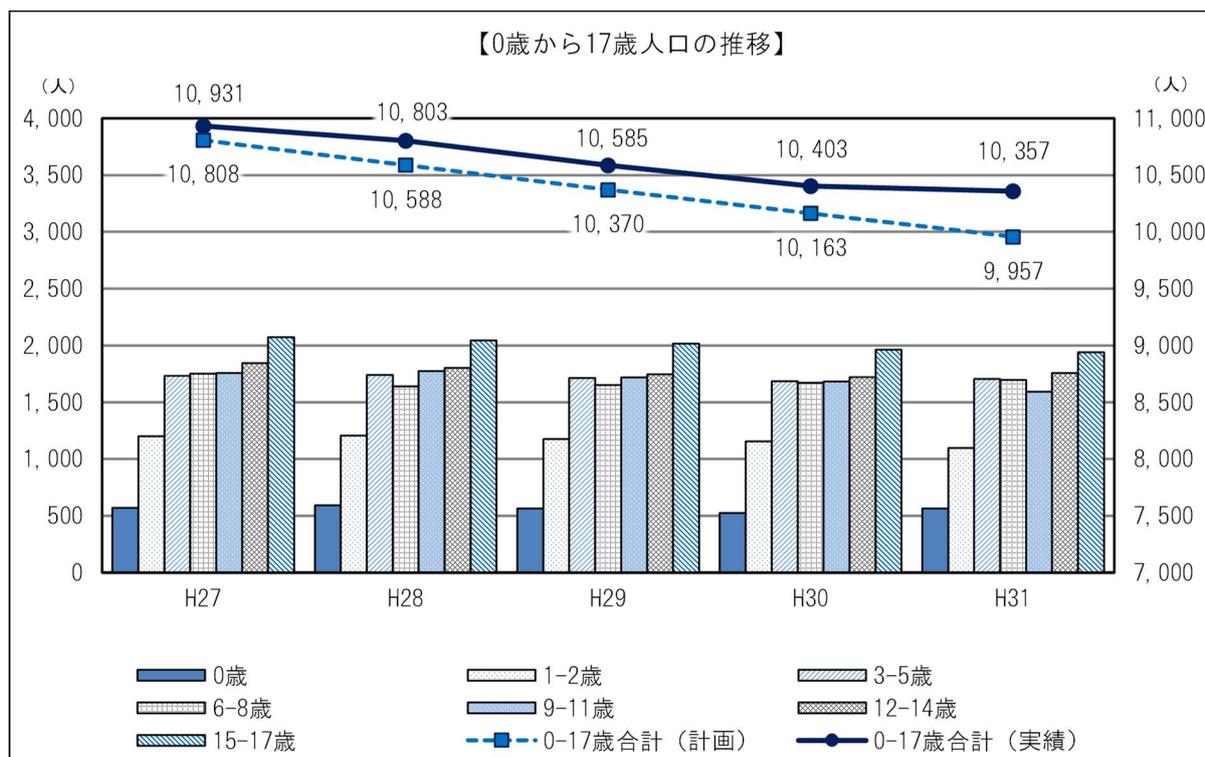
第2章 本市の子ども・子育てを取り巻く状況

1 人口・世帯などの状況

(1) 児童人口の推移

第1期計画での推計人口については、緩やかな減少傾向で推計をしていましたが、震災からの復興に伴う人口回復が進んだことなどにより、計画値をやや上回る人口で推移しました。

(人)	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		平成31年	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
0歳	578	572	565	593	551	565	541	526	528	566
1-2歳	1,155	1,201	1,159	1,206	1,109	1,175	1,082	1,155	1,058	1,098
3-5歳	1,681	1,732	1,656	1,740	1,643	1,714	1,590	1,685	1,582	1,704
小計	3,414	3,505	3,380	3,539	3,303	3,454	3,213	3,366	3,168	3,368
6-8歳	1,728	1,753	1,621	1,640	1,598	1,650	1,585	1,671	1,563	1,697
9-11歳	1,756	1,757	1,764	1,775	1,715	1,717	1,683	1,681	1,578	1,593
12-14歳	1,848	1,844	1,809	1,803	1,762	1,747	1,741	1,721	1,749	1,758
15-17歳	2,062	2,072	2,014	2,046	1,992	2,017	1,941	1,964	1,899	1,941
小計	7,394	7,426	7,208	7,264	7,067	7,131	6,950	7,037	6,789	6,989
合計	10,808	10,931	10,588	10,803	10,370	10,585	10,163	10,403	9,957	10,357



実績の資料：市民課概要（各年3月31日）

(2)人口移動率の推移

移動率は、平成 27 年を除き県内で最も高く、第 1 期計画策定以降も人口の動きは依然大きいままで。

■転入・転出の移動率の推移および県内市町村の順位

区 分	移動率(%)	県内市町村の順位
平成 27 年	13.16	第 2 位
平成 28 年	13.53	第 1 位
平成 29 年	13.19	第 1 位
平成 30 年	13.37	第 1 位

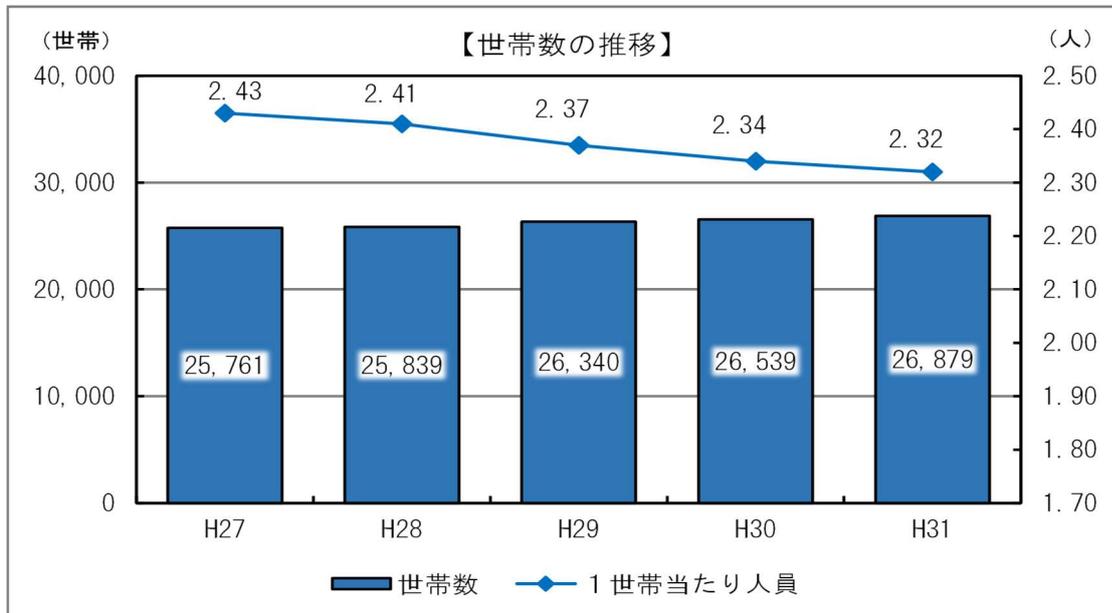
※移動率(%)=(年内転入人口+年内転出人口)÷(各年 12 月末人口×100)

(3)世帯数の推移

世帯数は、平成 27 年以降、年々増加傾向にあり、5 年間で 1,118 世帯増加しています。

1 世帯あたり人員は減少し続けており、第 1 期計画策定後も、核家族化が進んだことがうかがえます。

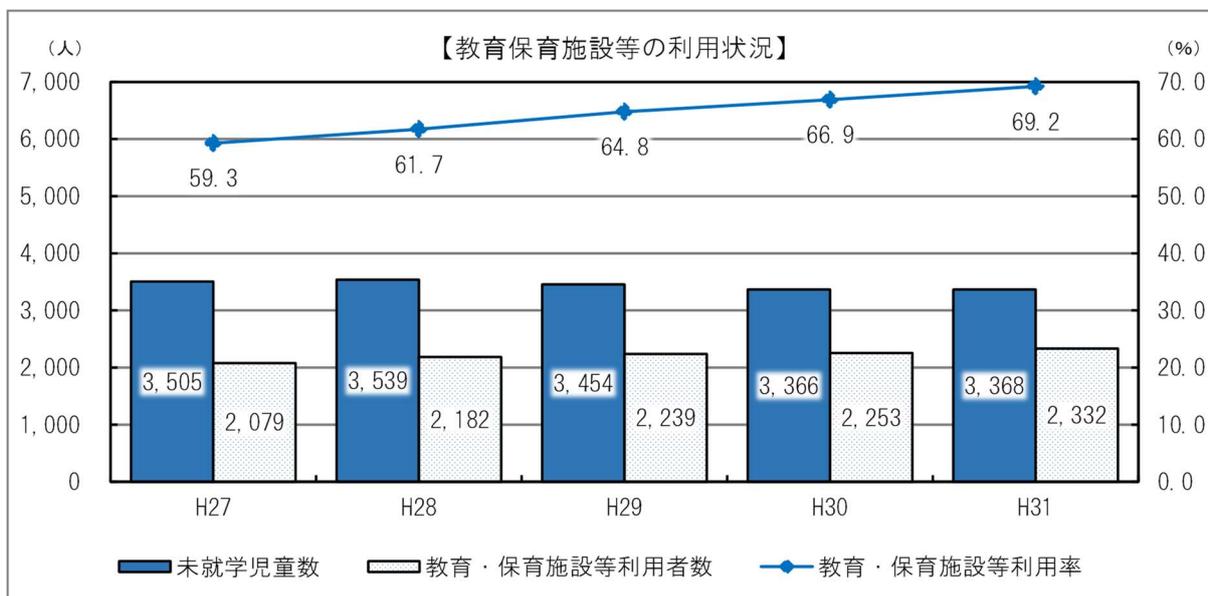
■世帯数および 1 世帯あたり人員の推移



資料：市民課概要（各年 3 月 31 日）

(4)教育・保育施設等の利用状況の推移

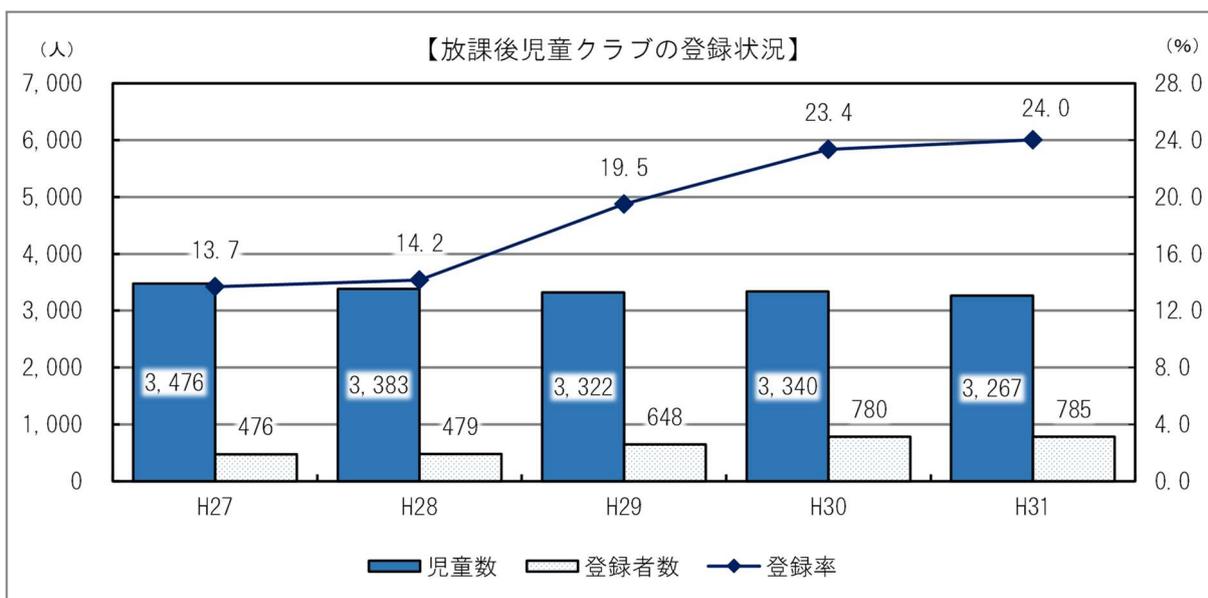
教育・保育施設等の利用の推移をみると、0歳から5歳までの未就学児童数は年々減少しているものの、利用率は、平成27年の59.3%から平成31年に69.2%と9.9ポイント増えており、第1期計画期間中の保育の需要は年を追うごとに高まりました。



資料：保育課業務取得（各年4月1日※幼稚園利用者のみ各年5月1日）

(5)放課後児童クラブの登録状況の推移

放課後児童クラブの登録の推移をみると、6歳から11歳までの児童数は年々減少しているものの、平成28年度に利用時間を延長したことや、平成29年度に対象学年を6年生まで拡大したことなどで、第1期計画期間中の放課後児童クラブの需要は年を追うごとに高まりましたが、平成30年以降その動きは鈍化しています。



資料：子育て支援課業務取得（各年5月1日）

2 第1期計画の達成状況

教育・保育施設等

子ども・子育て支援新制度では、教育・保育施設等（保育所、認定こども園または地域型保育事業）において保育を行うため、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で「子どものための教育・保育給付」を支給する仕組みとなっており、その際の認定区分および保育の必要性の事由については次のとおりとなっています。

【子どものための教育・保育給付の認定区分】

区分	年齢	保育の必要性	主な利用施設
1号認定	満3歳～5歳	学校教育（保育の必要性なし）	幼稚園、認定こども園
2号認定 （教育二一ズ）	満3歳～5歳	保育の必要性あり（保育認定） ※幼児期の学校教育の希望あり	幼稚園、認定こども園
2号認定 （保育二一ズ）	満3歳～5歳	保育の必要性あり（保育認定）	保育所、認定こども園
3号認定	満0歳、 1歳～2歳	保育の必要性あり（保育認定）	保育所、認定こども園、地域型保育

【保育の必要性の認定に該当する事由】

事由		事由	
1.就労	日常の家事以外の仕事を月60時間以上している場合	6.介護・看護	病人や心身障害者の看護、介護をしている場合
2.求職活動	求職活動を継続的に行っている場合	7.災害復旧	震災、風水害、火災などでその家庭が被害を受けたために復旧にあたる場合
3.妊娠・出産	母が出産の前後である場合	8.虐待・DV	児童虐待やDVのおそれがある場合
4.就学	学校または職業訓練校に在学している場合	9.育児休業	育児休業取得時に、既に保育所を利用している子どもがいて継続利用が必要である場合（育児休業期間が1歳に到達するまでの場合のみ）
5.病気・障害	病気、けが、心身の障害がある場合	10.高齢	入所日において65歳以上の方

また、これに加え、令和元年 10 月より施行された幼児教育・保育の無償化のための「子育てのための施設等利用給付」が新設され、これまで認定の対象外であった幼稚園（未移行）、特別支援学校（幼稚部）、預かり保育、認可外保育施設などの利用においても給付を支給することとなりました。預かり保育、認可外保育施設などの利用において、給付を支給（無償化）するためには、保護者全員が「保育の必要性の認定に該当する事由」のいずれかに該当し、認定を受ける必要があります。

【子育てのための施設等利用給付の認定区分】

区 分	年 齢	認定の内容	主な利用施設
新 1 号認定	満 3 歳～5 歳	私立幼稚園（新制度に移行した私立幼稚園を除く）の保育料のみ無償化給付を受けるために必要な認定	私立幼稚園、特別支援学校など
新 2 号認定	3 歳～5 歳 ^{※1}	私立幼稚園（新制度に移行した私立幼稚園を除く）、預かり保育、認可外保育施設などの利用料の無償化給付を受けるために必要な認定	認定こども園、幼稚園、特別支援学校（満 3 歳児：新 3 号、年少児：新 2 号）、
新 3 号認定	0 歳～2 歳 ^{※2}	住民税非課税世帯のうち、保育を必要とする理由に該当する 0 歳～2 歳児が、私立幼稚園（新制度に移行した私立幼稚園を除く）、預かり保育、認可外保育施設等の利用料の無償化給付を受けるために必要な認定	認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業（2 歳児まで：新 3 号、3 歳児から：新 2 号）

※1：満 3 歳に達する日以後、最初の 3 月 31 日を経過した就学前児童

※2：満 3 歳に達する日以後、最初の 3 月 31 日までの間にある就学前児童

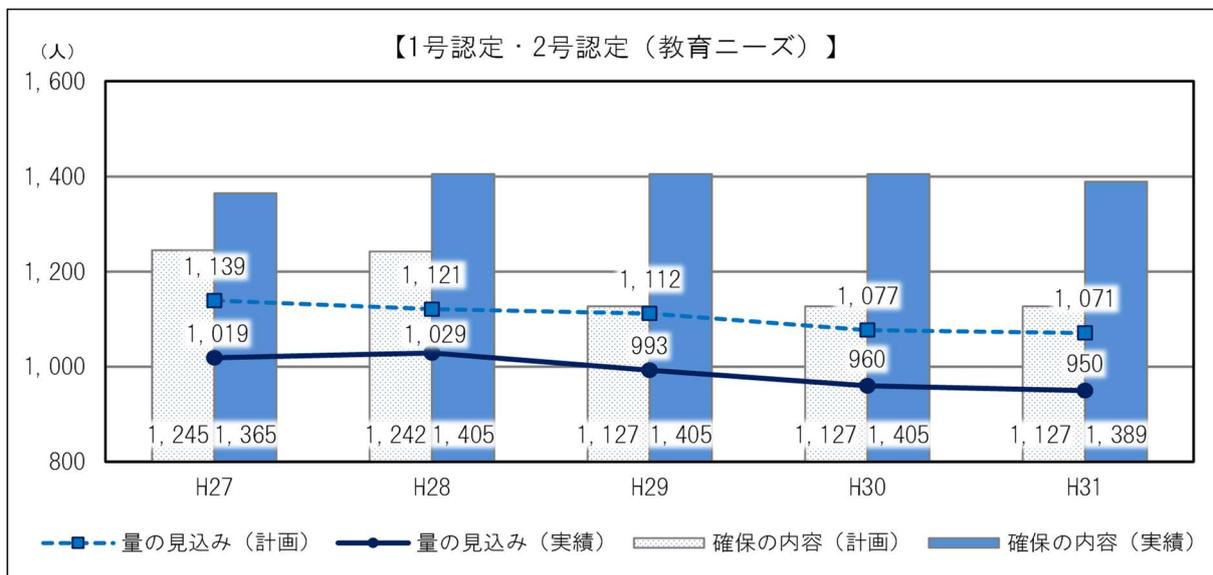
(1) 幼稚園・認定こども園(幼稚園機能部分)

【1号認定・2号認定(教育ニーズ)】

(人)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	計画値	実績								
①必要利用 定員総数	1,139	1,019	1,121	1,029	1,112	993	1,077	960	1,071	950
1号認定	642	1,019	632	1,029	627	993	607	960	604	950
2号認定 教育ニーズ	497		489		485		470		467	
②確保の内容	1,245	1,365	1,242	1,405	1,127	1,405	1,127	1,405	1,127	1,389
認定 こども園	70	70	67	70	307	70	307	70	307	54
幼稚園	1,175	1,295	1,175	1,335	820	1,335	820	1,335	820	1,335
過不足(②-①)	106	346	121	376	15	412	50	445	56	439

※必要利用定員総数実績値：1号認定者(4/1時点)＋幼稚園利用者(5/1時点、市民のみ)

※確保の内容実績値：認定こども園1号認定定員(4/1時点)＋市内幼稚園定員(5/1時点)



人口減少、保育需要の増大に伴う、教育ニーズの減少を見込み、計画期間の量の見込みの実績値は減少傾向と推計していた計画値をさらに下回りました。現時点(平成31年4月1日時点)での確保の内容(施設定員数1,389人)で、必要量は確保されているため、新設での施設整備は不要となります。今後は、ニーズに合わせて既存の幼稚園などからの認定こども園への移行に注力していきます。

(2) 保育所・認定こども園(保育所機能部分)・地域型保育事業

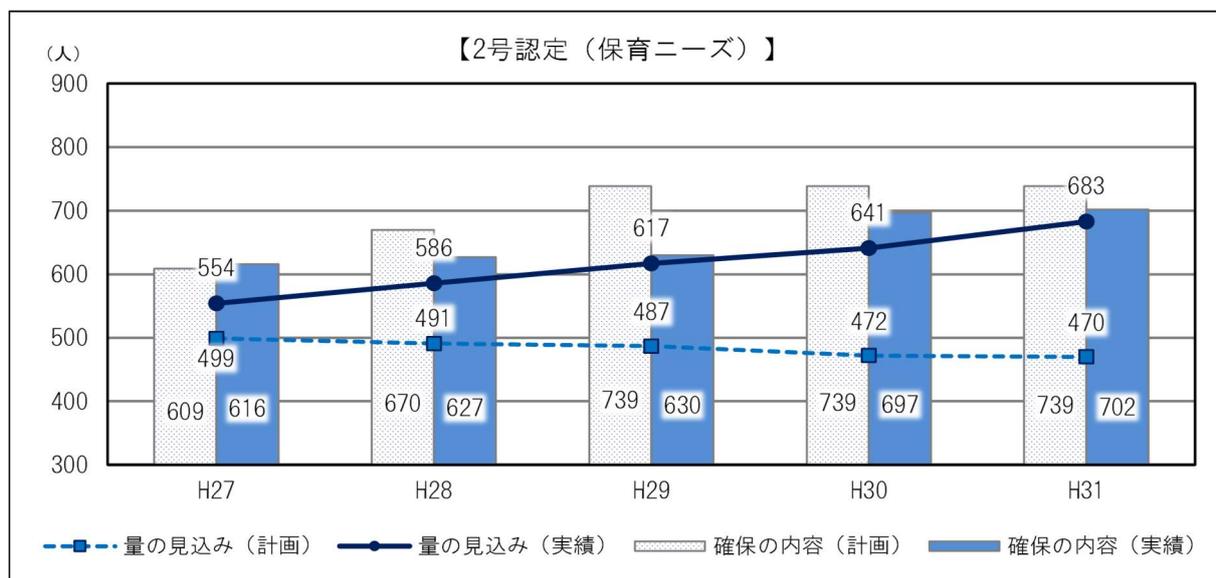
【2号認定(保育ニーズ)・3号認定】

①2号認定(保育ニーズ)【3歳～5歳】

(人)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	計画値	実績								
①必要利用定員総数	499	554	491	586	487	617	472	641	470	683
②確保の内容	609	616	670	627	739	630	739	697	739	702
認定こども園	14	14	15	14	84	14	84	14	84	30
保育所	573	575	633	605	633	605	633	629	633	665
認可外	22	27	22	8	22	11	22	54	22	7
過不足(②-①)	110	62	179	41	252	13	267	56	269	19

※必要利用定員総数実績値：2号認定者(4/1時点)

※確保の内容実績値：各利用定員(4/1時点)＋認可外利用実績(年間実人数)



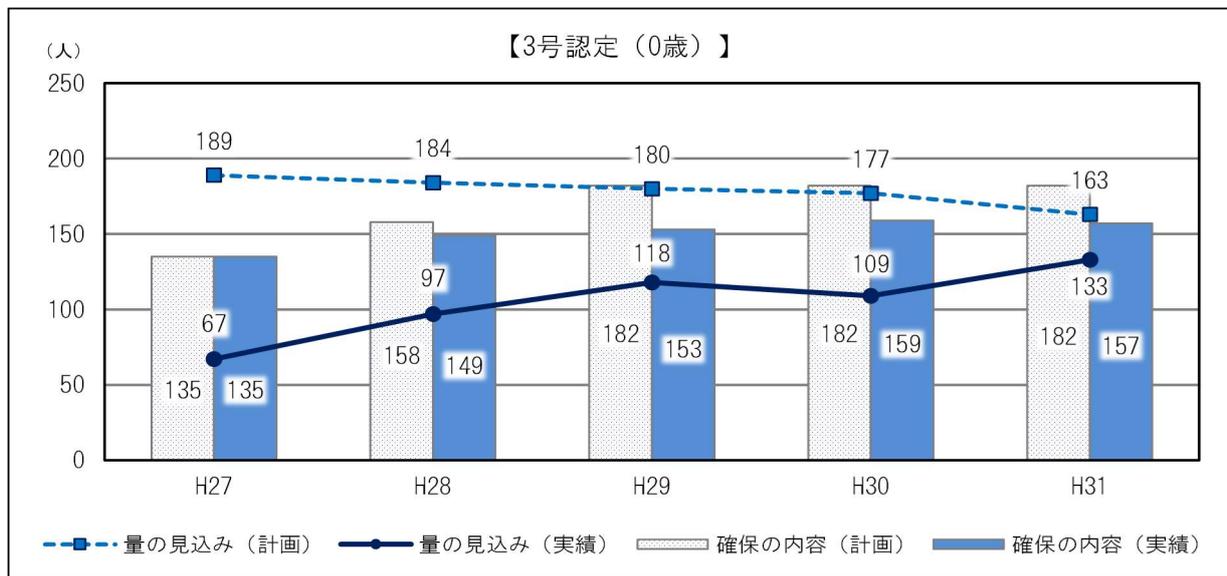
3歳から5歳の人口が推計人口を上回った影響や保育需要の増大に伴い、量的見込みの実績値は計画値を上回りましたが、現時点(平成31年4月1日現在)での確保の内容(施設定員数702人)で必要数は確保できています。ただし、今後も保育需要の増加が見込まれることから、状況を見ながら整備の検討をしていく必要があります。

②3号認定【0歳】

(人)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	計画値	実績								
①必要利用定員総数	189	67	184	97	180	118	177	109	163	133
②確保の内容	135	135	158	149	182	153	182	159	182	157
認定こども園	0	0	0	0	24	2	24	2	24	2
保育所	115	115	133	124	133	124	133	130	133	136
地域型保育事業認可外	9	9	14	17	14	16	14	17	14	16
認可外	11	11	11	8	11	11	11	10	11	3
過不足(②-①)	△54	68	△26	52	2	35	5	50	19	24

※必要利用定員総数実績値：3号認定（0歳）者（4/1時点）

※確保の内容実績値：各利用定員（4/1時点）+認可外利用実績（年間実人数）



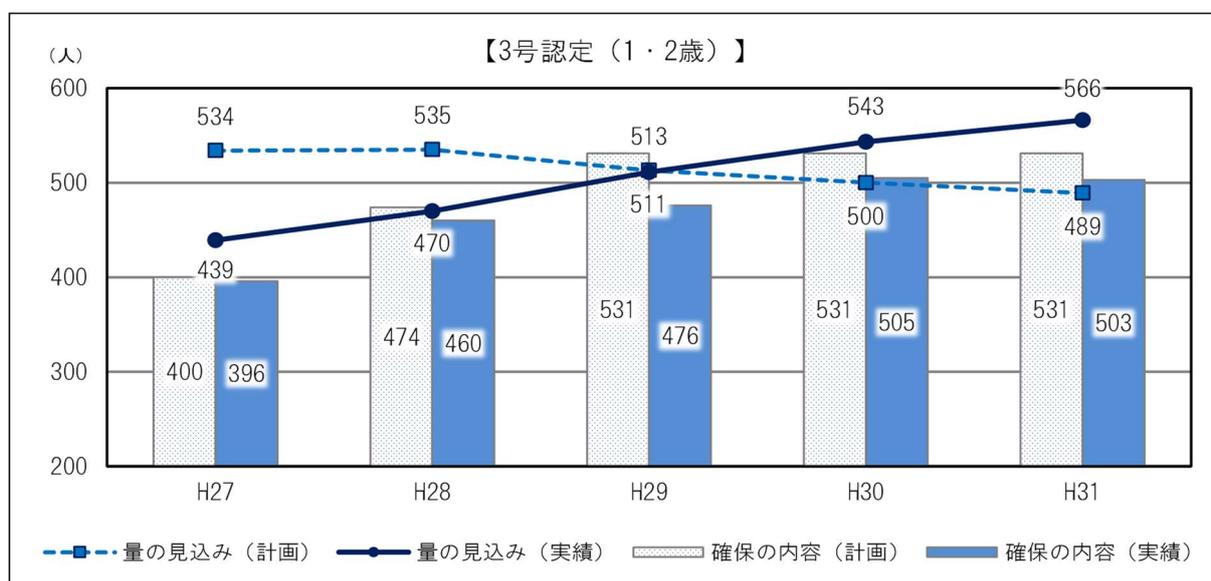
量の見込みの実績値は計画値に対して、約3割強から7割弱になっています。主な要因としては、0歳児の傾向として、年度途中の申込みが多いため、4月1日時点の実績と比較すると利用者が少ないこと（平成30年10月1日時点では189人）があげられます。現時点（平成31年4月1日現在）での確保の内容（施設定員数157人）では年間を通した必要量を確保できていないことから、今後も整備を行っていく必要があります。

③3号認定【1・2歳】

(人)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	計画値	実績								
①必要利用定員総数	534	439	535	470	513	511	500	543	489	566
②確保の内容	400	396	474	460	531	476	531	505	531	503
認定こども園	6	6	18	6	75	18	75	18	75	18
保育所	332	330	374	351	374	351	374	371	374	389
地域型保育事業	35	35	55	84	55	78	55	84	55	78
認可外	27	25	27	19	27	29	27	32	27	18
過不足(②-①)	△ 134	△ 43	△ 61	△ 10	18	△ 35	31	△ 38	42	△ 63

※必要利用定員総数実績値：3号認定（1・2歳）者（4/1時点）

※確保の内容実績値：各利用定員（4/1時点）+認可外利用実績（年間実人数）



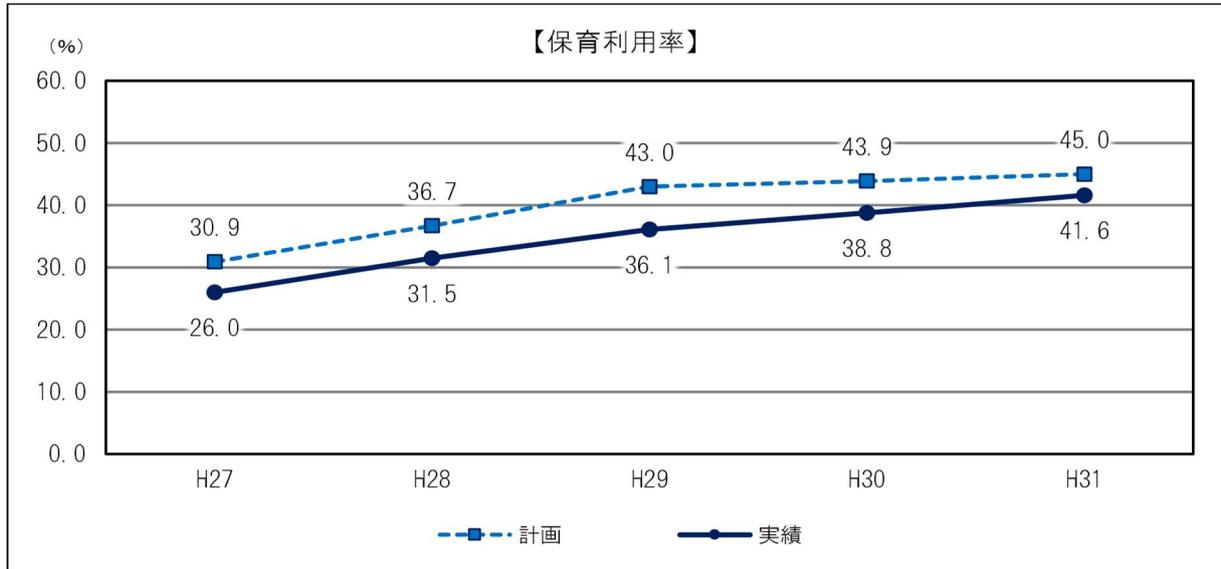
量の見込みの実績値は徐々に増加する傾向にあります。主な要因としては、計画値を推計する際に潜在的需要を見込んだものの、実際の潜在的需要が施設の整備により見込みを超えて徐々に増加したことが要因として推測されます。現時点（平成31年4月1日現在）の確保の内容（施設定員数503人）では必要量が確保できていないことから、積極的な整備が必要となっています。

④保育利用率

計画期間における3歳未満児の保育利用率

(%)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	計画値	実績								
保育利用率	30.9	26.0	36.7	31.5	43.0	36.1	43.9	38.8	45.0	41.6

(各年4月1日時点)



人口の実績値が計画値を上回って推移したことに加え、確保の内容の実績値が計画値を下回って推移したため、利用率の実績値は計画値を下回りました。待機児童の大部分を3歳未満児が占めており、必要量が確保できていない3歳未満児の保育の受け皿を積極的に確保していくことが重要ですが、年齢の持ち上がりを考慮し、3歳以上児の受け皿とのバランスを取りながら施設整備を行っていく必要があります。

地域子ども・子育て支援事業

教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭および子どもを対象として、市町村が地域の実情に応じて実施する事業として、子ども・子育て支援法により定められています。

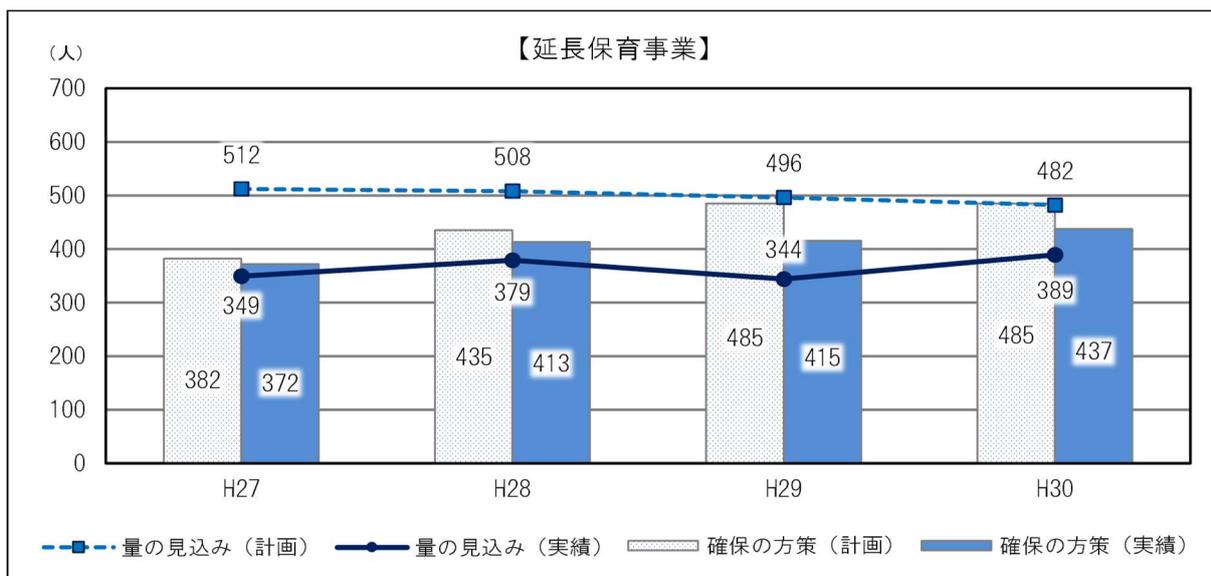
(1) 延長保育事業(時間外保育事業)

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日や利用時間以外に、保育所などで保育を実施する事業です。

(人)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
①量の見込み	512	349	508	379	496	344	482	389
②確保の方策	382	372	435	413	485	415	485	437
過不足(②-①)	△ 130	23	△ 73	34	△ 11	71	3	48

※量の見込み実績値：延利用者数

※確保の方策実績値：定員



延長保育事業の利用者数は保育施設の利用者数に比例することから、保育施設の整備が計画値を下回った結果、延長保育事業の実績値も計画値を下回っていますが、ニーズに対応できる体制が確保できています。

(2)一時預かり事業

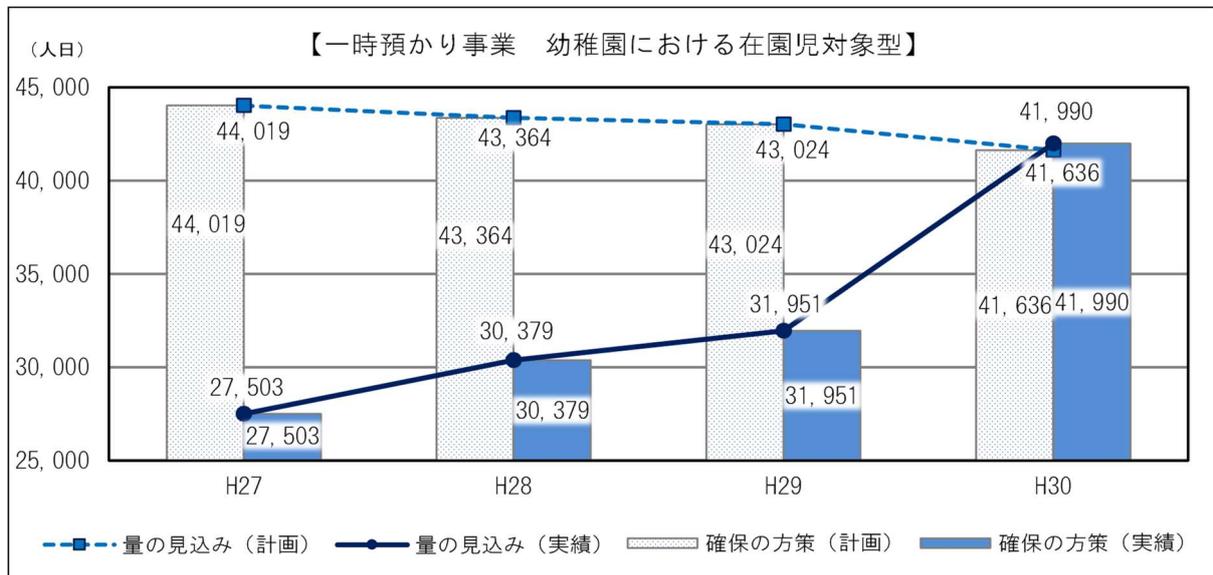
家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

①幼稚園における在園児対象型

(人日)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
①量の見込み	44,019	27,503	43,364	30,379	43,024	31,951	41,636	41,990
②確保の方策	44,019	27,503	43,364	30,379	43,024	31,951	41,636	41,990
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0

※量の見込み実績値：延利用者数

※確保の方策実績値：定員



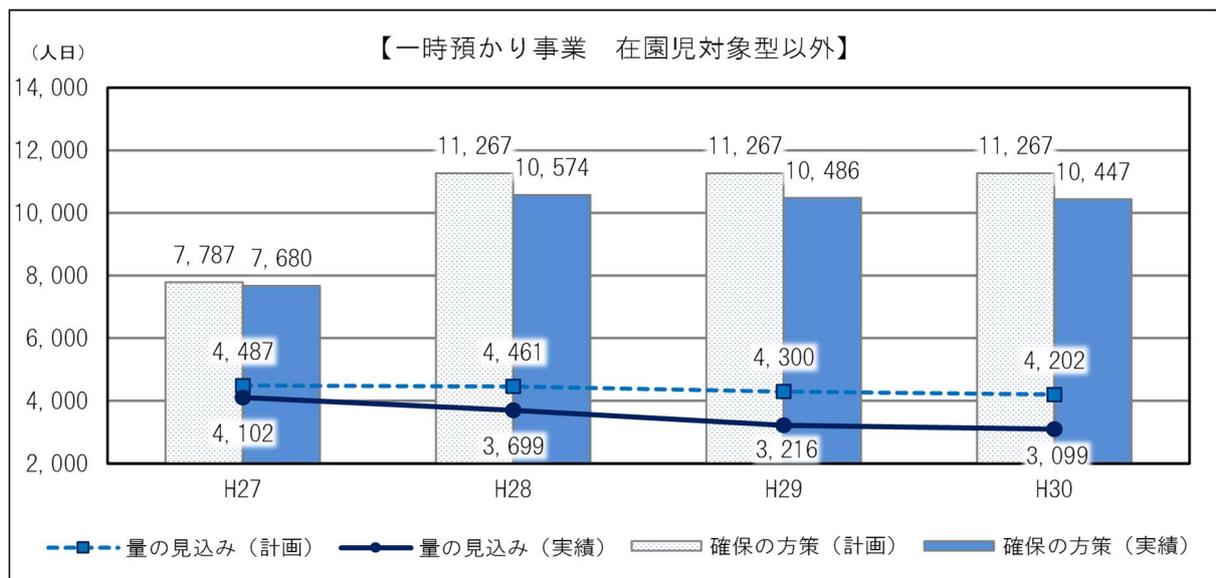
平成30年度を除き、実績値は計画値より大幅に少ない利用者数になっています。計画値には、「使うことがあるかもしれない」という保険的なニーズが含まれていますが、実際の利用には至っていないことが要因と考えられます。幼稚園における一時預かり事業については、定員を設けずに実施している施設が多く、ニーズに対応できる体制が確保されています。

②在園児対象型以外

(人日)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
①量の見込み	4,487	4,102	4,461	3,699	4,300	3,216	4,202	3,099
②確保の方策	7,787	7,680	11,267	10,574	11,267	10,486	11,267	10,447
過不足(②-①)	3,300	3,578	6,806	6,875	6,967	7,270	7,065	7,348

※量の見込み実績値：延利用者数

※確保の方策実績値：定員



計画値に対して、実績値は少ない利用者数になっています。平成 28 年度からの子育てサポートセンターの一時預かり事業開始に伴う利用者増があったものの、教育・保育施設等の整備に伴い保育所入所待ちの児童の定期的な利用が減少したことが主な要因と考えられます。今後も、利用希望者が適切に利用できる環境を整備していきます。

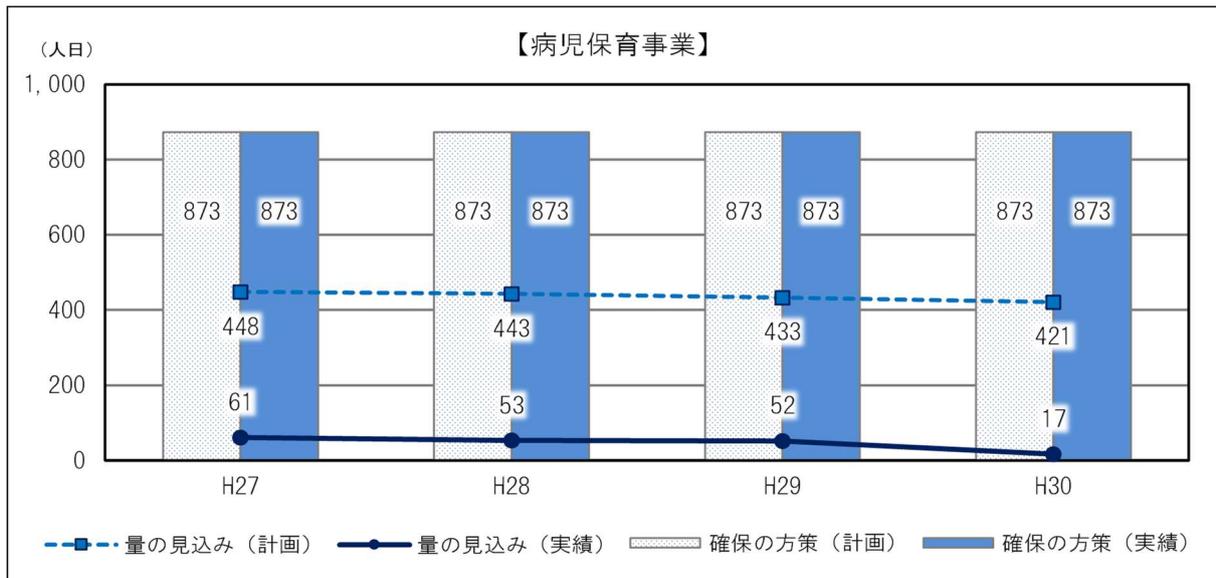
(3) 病児保育事業

病児について、病院・保育所などに付設された専用スペース等において、看護師などが一時的に保育を実施する事業です。

(人日)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
①量の見込み	448	61	443	53	433	52	421	17
②確保の方策	873	873	873	873	873	873	873	873
過不足(②-①)	425	812	430	820	440	821	452	856

※量の見込み実績値：延利用者数

※確保の方策実績値：定員



計画値に対して、実績値は少ない利用者数になっています。計画値には、「使うことがあるかもしれない」という保険的なニーズが含まれていますが、実際の利用には至らなかったことが要因と考えられます。実績は伸びていませんが、ニーズに対応できる体制が確保できています。

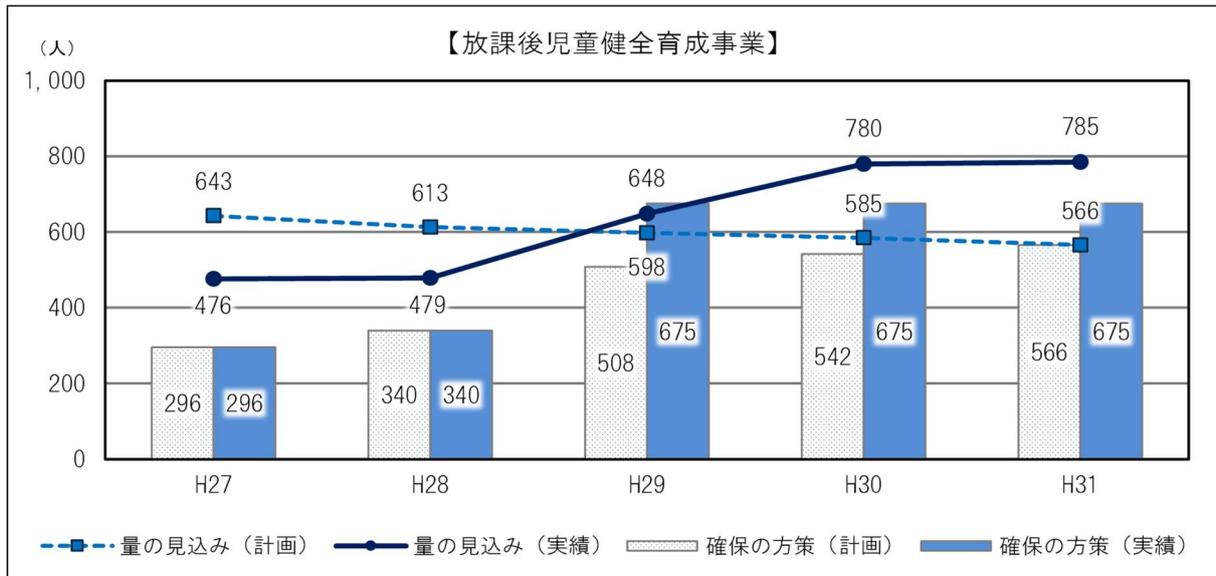
(4)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に過ごす場所を確保し、その健全な育成を図る事業です。

施設	(人)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	
全 校	①量の 見込み	低学年	458	476	426	479	415	558	405	634	398	641
		高学年	185	0	187	0	183	90	180	146	168	144
	②確保の 方策	低学年	296	296	340	340	415	675	405	675	398	675
		高学年	0		0		93		137		168	
	過不足(②-①)		△ 347	△ 180	△ 273	△ 139	△ 90	27	△ 43	△ 105	0	△ 110
多 賀 城	①量の 見込み	低学年	85	86	79	80	77	78	75	84	74	113
		高学年	40	0	40	0	40	19	39	17	36	20
	②確保の 方策	低学年	70	70	79	79	77	122	75	122	74	122
		高学年	0		0		20		30		36	
	過不足(②-①)		△ 55	△ 16	△ 40	△ 1	△ 20	25	△ 9	21	0	△ 11
多 賀 城 東	①量の 見込み	低学年	68	78	63	88	61	113	60	120	59	97
		高学年	27	0	28	0	27	9	27	26	25	16
	②確保の 方策	低学年	40	40	63	63	61	120	60	120	59	120
		高学年	0		0		14		21		25	
	過不足(②-①)		△ 55	△ 38	△ 28	△ 25	△ 13	△ 2	△ 6	△ 26	0	7
山 王	①量の 見込み	低学年	103	119	96	108	93	118	91	151	90	152
		高学年	38	0	39	0	38	33	37	46	35	46
	②確保の 方策	低学年	40	40	40	40	93	135	91	135	90	135
		高学年	0		0		19		28		35	
	過不足(②-①)		△ 101	△ 79	△ 95	△ 68	△ 19	△ 16	△ 9	△ 62	0	△ 63
天 真	①量の 見込み	低学年	46	35	43	40	42	58	41	76	40	101
		高学年	18	0	18	0	17	5	17	6	16	8
	②確保の 方策	低学年	33	33	43	43	42	70	41	70	40	70
		高学年	0		0		9		13		16	
	過不足(②-①)		△ 31	△ 2	△ 18	3	△ 8	7	△ 4	△ 12	0	△ 39
城 南	①量の 見込み	低学年	111	105	103	117	101	139	98	150	96	117
		高学年	46	0	46	0	45	16	44	36	41	36
	②確保の 方策	低学年	73	73	73	73	101	148	98	148	96	148
		高学年	0		0		23		33		41	
	過不足(②-①)		△ 84	△ 32	△ 76	△ 44	△ 22	△ 7	△ 11	△ 38	0	△ 5
多 賀 城 八 幡	①量の 見込み	低学年	45	53	42	46	41	52	40	53	39	61
		高学年	16	0	16	0	16	8	16	15	15	18
	②確保の 方策	低学年	40	40	42	42	41	80	40	80	39	80
		高学年	0		0		8		12		15	
	過不足(②-①)		△ 21	△ 13	△ 16	△ 4	△ 8	20	△ 4	12	0	1

※量の見込み実績値：登録者数(5/1時点)

※確保の方策実績値：定員



量的見込みの実績は、平成 28 年度に利用時間を延長し、また、平成 29 年度に対象学年を 6 年生まで拡大したことで急激に増えていますが、平成 30 年度以降その動きは鈍化しています。量的見込みの増加に伴い過不足が生じていますが、利用希望者は全て受け入れています。また、平成 29 年度から平成 31 年度までの実績において、登録者に対する実利用者（平日）の割合は約 7 割と、保険的な登録・利用も含まれていることから、今後も利用の実態に即した受入体制の整備を検討していく必要があります。

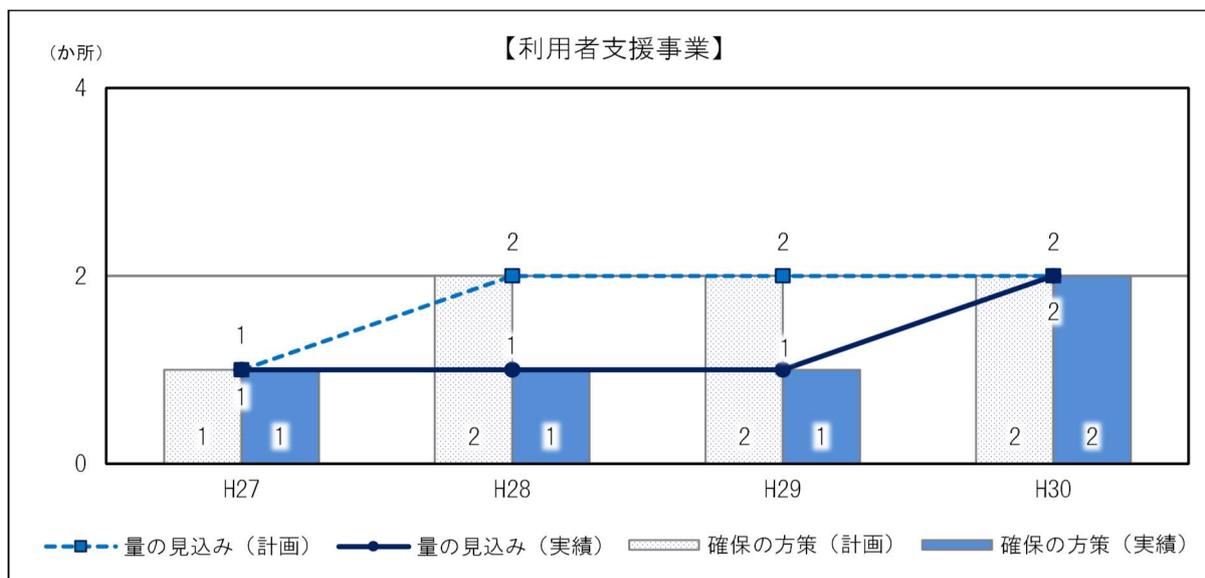
(5)利用者支援事業

身近な場所で、子どもおよびその保護者または妊娠している方が、様々な施設・事業などの支援メニューの中からニーズに合わせた必要な支援サービスを選択して利用できるよう、保健師や子育てコンシェルジュなどにより情報提供や相談・援助を行う事業です。

(か所)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
①量の見込み	1	1	2	1	2	1	2	2
②確保の方策	1	1	2	1	2	1	2	2
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0

※量の見込み実績値：実施箇所数

※確保の方策実績値：実施箇所数



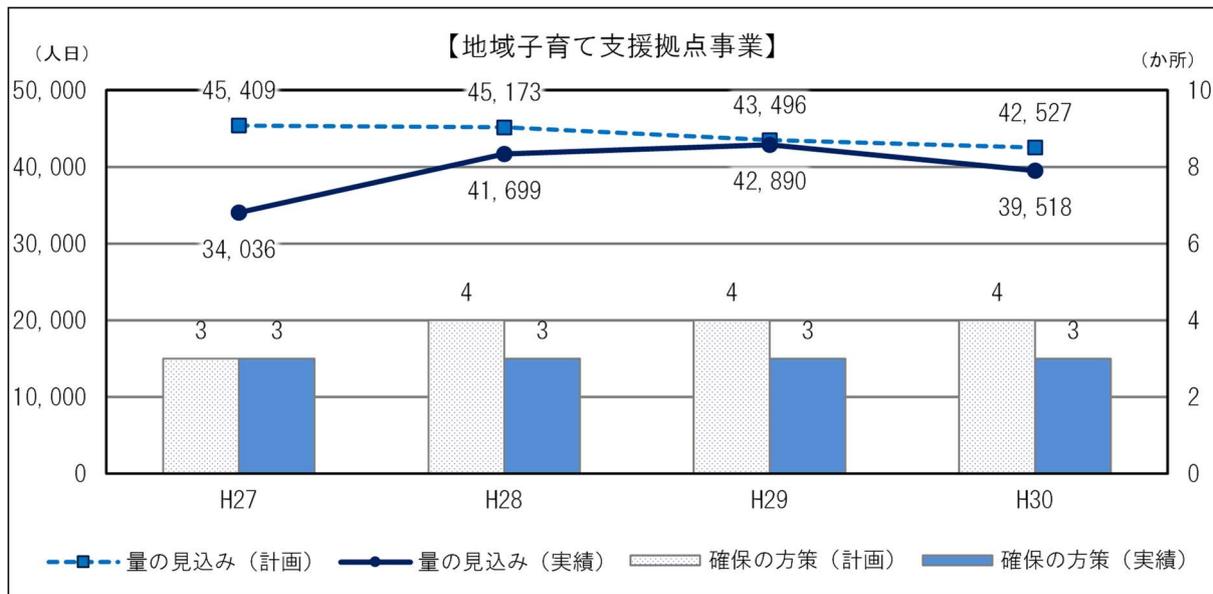
利用者支援事業の実施箇所については、平成27年度はこども福祉課（現在は子育て支援課）で、平成28年度からは子育てサポートセンターで「基本型」を実施していますが、平成30年度からは子育て世代包括支援センター事業の開始に伴い、健康課で「母子保健型」を開始し、計画値である合計2箇所での支援を行うことができました。今後は、利用者支援事業のさらなる充実に向けて、関係機関と連携した取組みを進めていきます。

(6) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児およびその保護者の相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

(人日・か所)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
量の見込み	45,409	34,036	45,173	41,699	43,496	42,890	42,527	39,518
確保の方策	3	3	4	3	4	3	4	3

※量の見込み実績値：延利用者数
 ※確保の方策実績値：実施箇所数



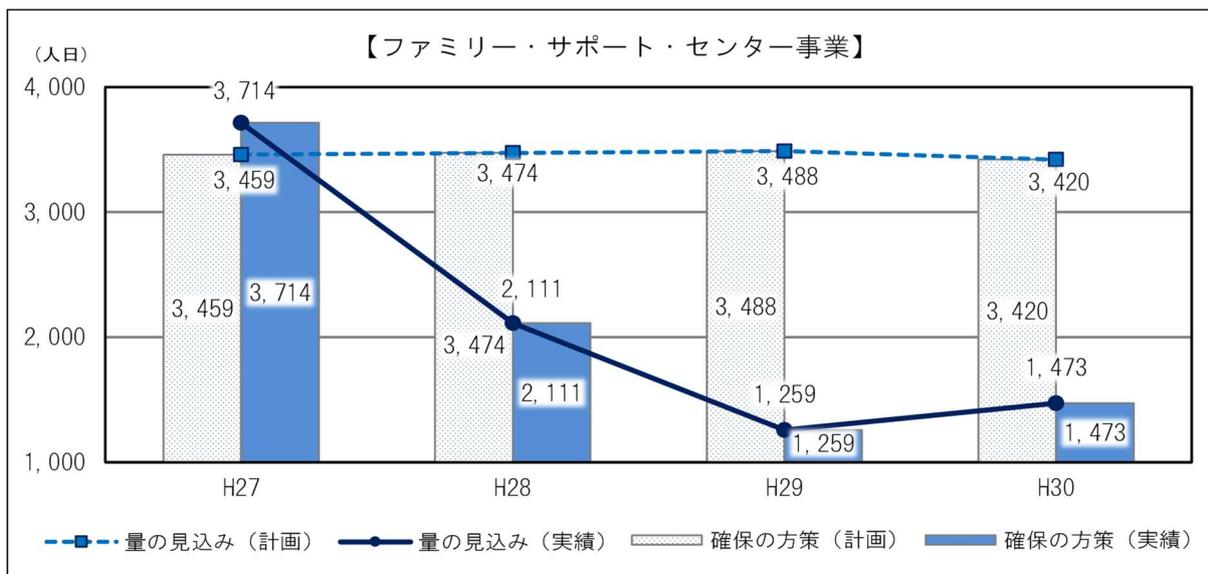
平成28年度に子育てサポートセンターが新築移転し、利用対象も拡大したことに伴い、利用者数が増加しました。実施箇所数については、予定していた桜木保育所が、待機児童や職員配置などの問題で開設できませんでした。今後は、地域子育て支援拠点として、他の施設などとさらに連携し、子育て親子が安全・安心に利用できるよう、さらに充実した支援を実施します。

(7)ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

子育て中の保護者などを会員として、児童の預かりなどの援助を受けたい方(利用会員)と援助を行いたい方(協力会員)との相互援助活動に関する連絡、調整などを行う事業です。

(人日)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
①量の見込み	3,459	3,714	3,474	2,111	3,488	1,259	3,420	1,473
②確保の方策	3,459	3,714	3,474	2,111	3,488	1,259	3,420	1,473
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0

※量の見込み実績値：延利用者数
 ※確保の方策実績値：延利用者数



平成28年度から、放課後児童クラブの利用時間が午後6時から午後7時まで延長されたことに伴い、放課後児童クラブの送迎利用が減ったことで利用者が減少していますが、ニーズに対するサービスの提供は不足なく行われています。今後も幅広い利用者ニーズに寄り添った事業を実施します。

(8)子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病などの理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設などに入所させ、必要な保護を行う事業です。

(人日)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
①量の見込み	11	0	11	0	11	0	10	0
②確保の方策	11	0	11	0	11	0	10	0
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0

※量の見込み実績値：延利用者数
 ※確保の方策実績値：延利用者数

計画値に対して、利用実績がありませんでした。計画値には、利用することがあるかもしれないという保険的なニーズが含まれていますが、実際の利用には至っていないことが要因と考えられます。今後も、必要時に県と連携し、児童養護施設へつなげるなどの支援を実施します。

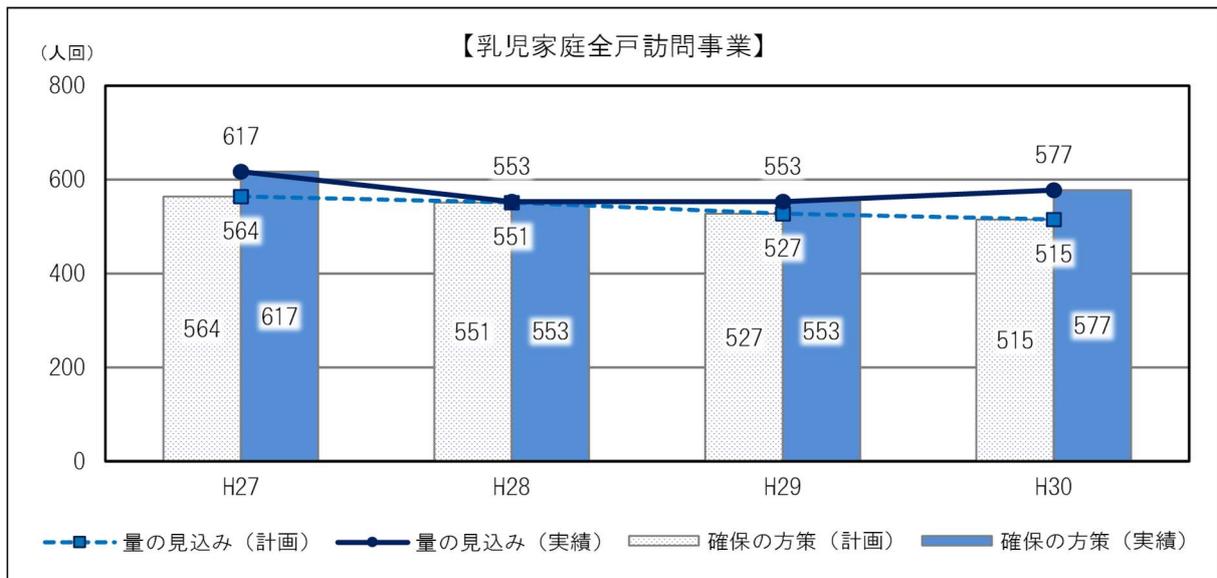
(9) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境などの把握を行い、保健指導・情報提供などを行う事業です。

(人回)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
①量の見込み	564	617	551	553	527	553	515	577
②確保の方策	564	617	551	553	527	553	515	577
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0

※量の見込み実績値：乳児家庭全戸訪問事業の訪問対象数

※確保の方策実績値：乳児家庭全戸訪問事業の訪問実施数



出生連絡票や住民基本台帳を確認することで対象者（新生児と母親）を把握し、保護者や関係機関からの連絡による状況を勘案の上、日程を調整して保健師および助産師が訪問しました。今後も乳児家庭全戸訪問事業の対象者への支援を実施します。

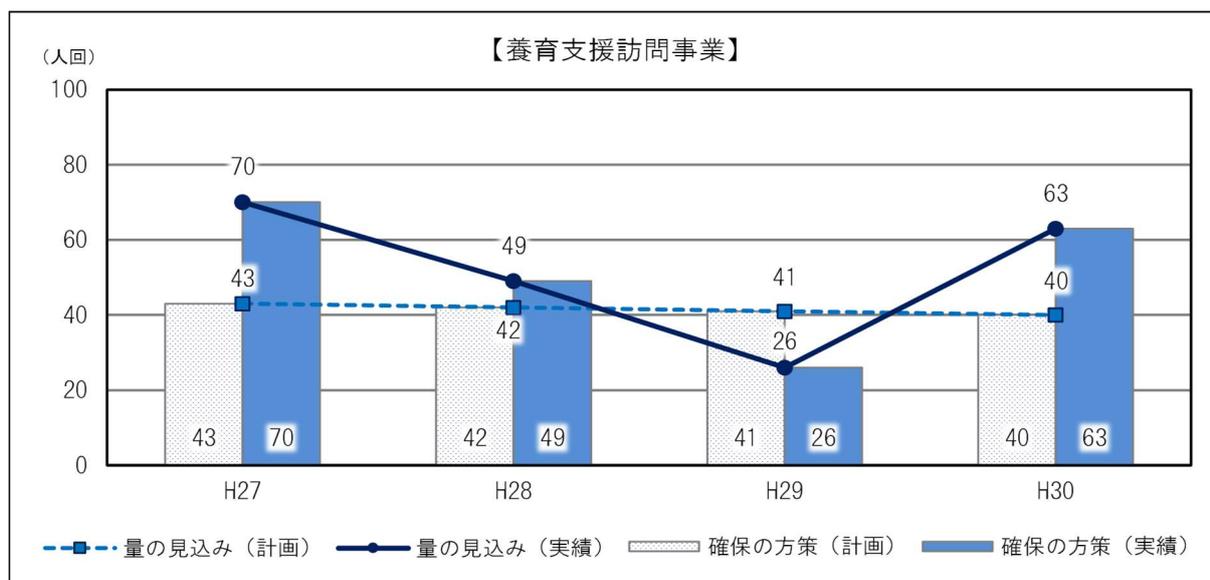
(10) 養育支援訪問事業

養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、適切な養育ができるよう支援する事業です。

(人回)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
①量の見込み	43	70	42	49	41	26	40	63
②確保の方策	43	70	42	49	41	26	40	63
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0

※量の見込み実績値：養育支援が特に必要な家庭数（延数）

※確保の方策実績値：養育支援を実施した家庭数（延数）



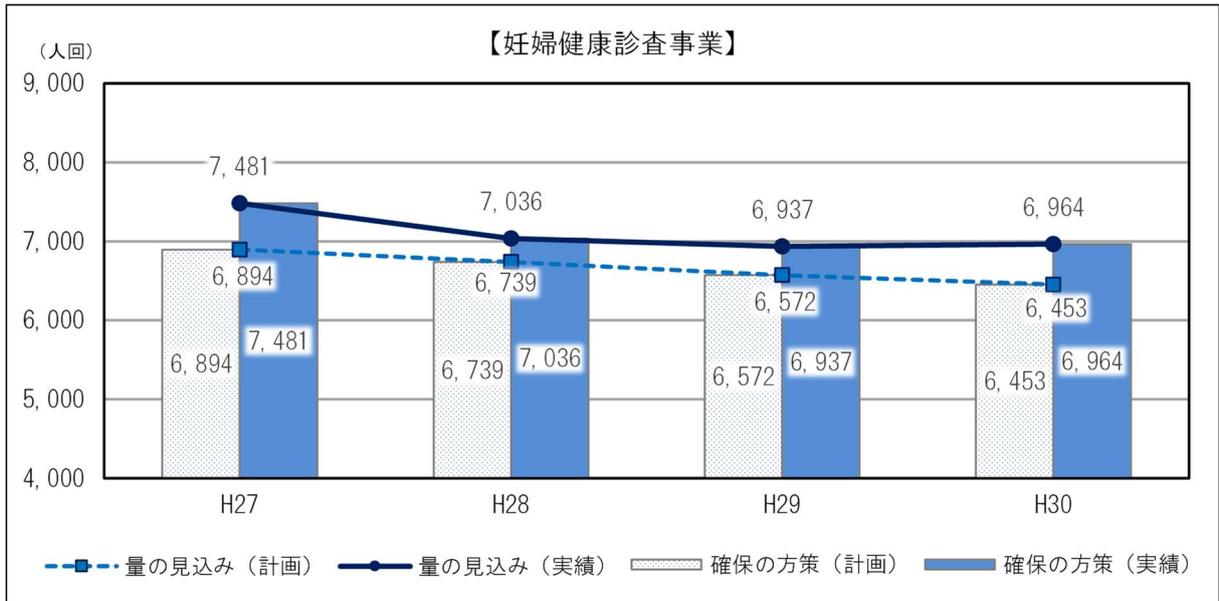
母子健康手帳交付、乳児家庭全戸訪問などの状況から特に養育支援が必要な家庭に対し、保健師、助産師、心理士、看護師が訪問しました。今後も養育支援が特に必要な家庭に対して必要な支援を実施します。

(11)妊婦健康診査事業

妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を含む健康診査を実施する事業です。

(人回)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
①量の見込み	6,894	7,481	6,739	7,036	6,572	6,937	6,453	6,964
②確保の方策	6,894	7,481	6,739	7,036	6,572	6,937	6,453	6,964
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0

※量の見込み実績値：妊娠期間中の健康診査数
 ※確保の方策実績値：妊娠期間中の健康診査数



妊娠期間中の適切な時期に、推進する検査項目を医療機関で受診できるよう、母子健康手帳交付や転入時に14回受診できる助成券(母子健康手帳別冊)を配布しました。今後も受診の必要性を周知しながら助成券を配布するなど必要な支援を実施します。

<参考1> 第1期計画にかかる整備実績のまとめ

(1)教育・保育施設等整備実績

○認可保育所

【計画】

(単位：か所、人)

開所年度	施設	箇所数	年齢別定員								合計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計	
27	認可保育所	1	9	9	12	30	10	10	10	30	60
28	認可保育所	1	9	10	11	30	10	10	10	30	60
	認可保育所	1	9	10	11	30	10	10	10	30	60
合計		3	27	29	34	90	30	30	30	90	180

【実績】

27	桜木保育所	1	6	12	12	30	10	10	10	30	60
28	アルシュ多賀城保育園	1	9	10	11	30	10	10	10	30	60
30	保育園ドリームチルドレン	1	6	12	12	30	10	10	10	30	60
31	山王保育園	1	6	12	12	30	20	20	20	60	90
合計		4	27	46	47	120	50	50	50	150	270
対計画増減		1	0	17	13	30	20	20	20	60	90

○地域型保育事業

【計画】

(単位：か所、人)

開所年度	施設	箇所数	年齢別定員								合計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計	
27	小規模保育事業所	3	9	17	18	44					44
28	家庭的保育事業所	2	2	4	4	10					10
	小規模保育事業所	1	3	6	6	15					15
合計		6	14	27	28	69					69

【実績】

27	あおぞら保育園	1	3	6	6	15					15
	メーテルキッズ保育園	1	3	6	6	15					15
	明月託児所	1	3	6	5	14					14
28	もりのなかま保育園多賀城高橋園	1	3	8	8	19					19
	保育園れいんぼーなーさりー多賀城高橋館	1	2	6	4	12					12
	きらり保育園多賀城	1	3	8	8	19					19
	まめまめ保育園	1	3	6	6	15					15
合計		7	20	46	43	109					109
対計画増減		1	6	19	15	40	0	0	0	0	40

○認定こども園

【計画】

(単位：か所、人)

開所年度	施設	箇所数	年齢別定員								合計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計	
27	幼稚園型認定こども園(幼稚園移行)	1	0	0	6	6	4	5	5	14	20
28	幼保連携型認定こども園(改修)	1	0	6	6	12	1	0	0	1	13
29	幼保連携型認定こども園(幼稚園移行)	2	24	28	29	81	23	23	23	69	150
合計		3	24	34	41	99	28	28	28	84	183

【実績】

27	東幼稚園・あずま保育園	1	0	0	6	6	4	6	4	14	20
28	東幼稚園・あずま保育園	1	2	6	6	14	0	0	0	0	14
合計		1	2	6	12	20	4	6	4	14	34
対計画増減		△2	△22	△28	△29	△79	△24	△22	△24	△70	△149

計画値合計	12	65	90	103	258	58	58	58	174	432
実績合計	12	49	98	102	249	54	56	54	164	413

対計画増減合計	0	△16	8	△1	△9	△4	△2	△4	△10	△19
---------	---	-----	---	----	----	----	----	----	-----	-----

(2)放課後児童クラブ整備実績

(単位：か所、人)

施設	計画策定時点		計画数	実績		平成31年4月1日時点	
	学級数	受入可能児童数 (新基準適用時)		平成28年	平成29年	学級数	受入可能児童数 (新基準適用時)
多賀城小学校	2	70	1	1		3	122
多賀城東小学校	1	40	2	1	1	3	120
山王小学校	1	40	2		2	3	135
天真小学校	1	33	1	1		2	70
城南小学校	2	73	2		2	4	148
多賀城八幡小学校	1	40	1	1		2	80
合計	8	296	9	4	5	17	675

3 アンケート調査からみる子ども・子育ての状況

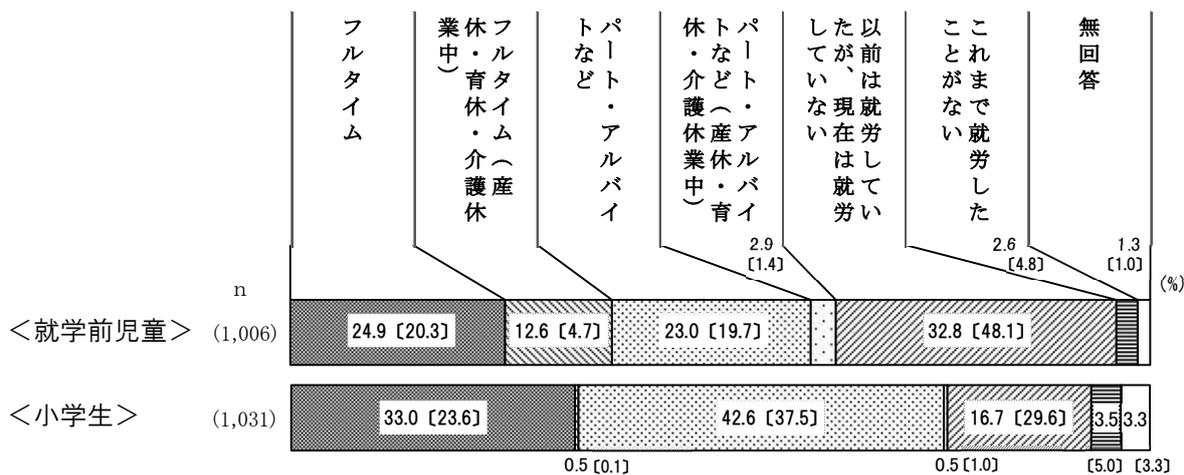
計画の策定に先立ち、本市における子ども・子育てに関する実態や教育・保育施設等、放課後児童クラブなどの利用意向を把握するため、就学前児童および小学生の保護者を対象とするアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）を平成31年2月に実施しました。

以下では、第2期計画における事業量を測るために、第1期計画策定時のアンケート結果（以下「第1期アンケート結果」という。）と比較し、参考とした主な結果を抜粋してお知らせします。

(1) 母親の就労状況【就学前児童・小学生】

フルタイムやパートなどで就労している母親について、就学前児童での63.4%に対し、第1期アンケート結果は46.1%と、第1期計画策定時点と第2期計画策定時点を比べると17.3ポイント上昇し、同じく、小学生でも、76.6%に対し、第1期アンケート結果では62.2%と、14.4ポイント上昇しています。

■ 母親の就労状況



※〔括弧〕内の数値は、第1期計画策定時のアンケート結果

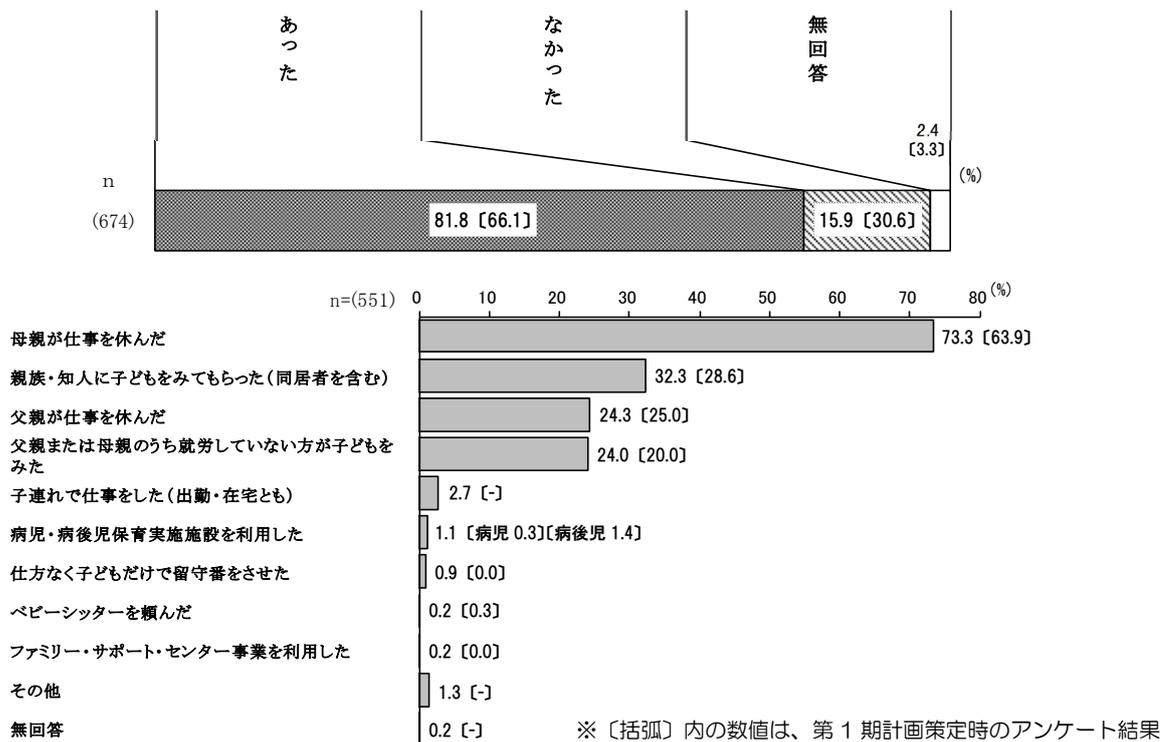
(2)子どもが病気やケガで教育・保育施設等を利用できなかったこととその際の対応

【就学前児童】

子どもが病気やケガで教育・保育施設等を利用できなかったことが「あった」人の81.8%に対し、第1期アンケート結果では66.1%と、15.7ポイント上昇しており、その際の対応として、「母親が仕事を休んだ」の73.3%に対し、第1期アンケート結果は63.9%と、9.4ポイント上昇しています。

■子どもが病気やケガで幼稚園や保育施設等を利用できなかったこと/

幼稚園や保育施設等が利用できなかった際の対応（複数回答）

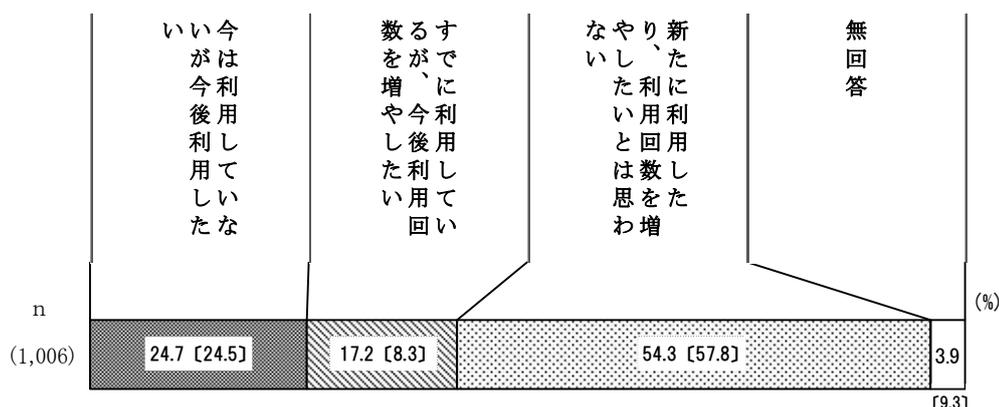


(3)地域の子育て支援事業の利用意向【就学前児童】

地域の子育て支援事業の今後の利用希望は、「今は利用していないが今後利用したい」と「すでに利用しているが、今後利用回数を増やしたい」が41.9%と、第1期アンケート結果の32.8%と比べ、9.1ポイント上昇しています。

■地域の子育て支援事業の利用意向

※【括弧】内の数値は、第1期計画策定時のアンケート結果

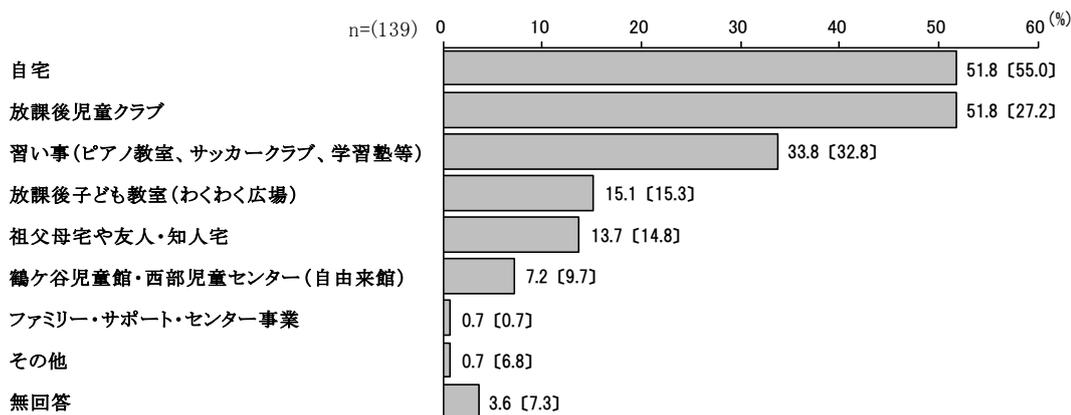


(4)放課後の居場所について【就学前児童】

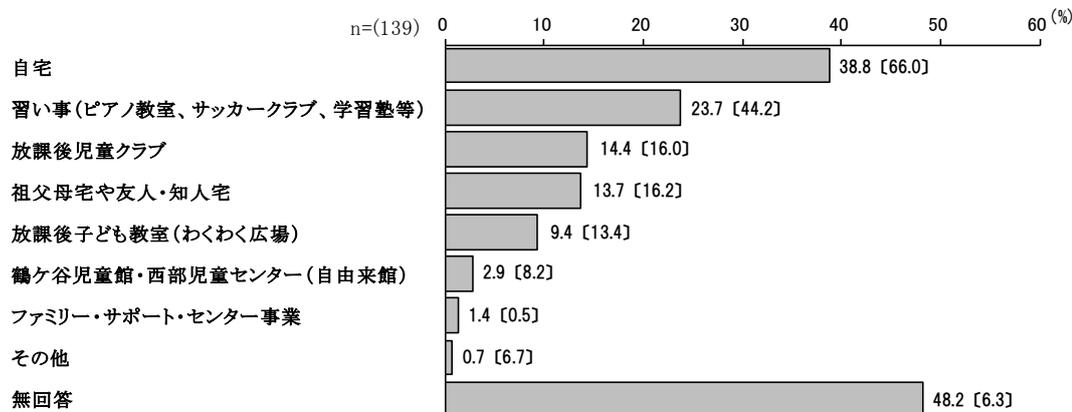
就学前児童の小学校就学後に放課後過ごさせたい場所は、小学1年生から3年生と、小学4年生から6年生の間で、ともに、第1期アンケート結果と比べて、「自宅」の割合が減り、小学1年生から3年生の間の放課後過ごさせたい場所は「放課後児童クラブ」が51.8%と、第1期アンケート結果の27.2%と比べ約2倍になっています。

■（就学前）小学校就学後の放課後に過ごさせたい場所(複数回答)

<就学前児童(1年生～3年生)>



<就学前児童(4年生～6年生)>



※〔括弧〕内の数値は、第1期計画策定時のアンケート結果

(調査結果のみかた)

- 掲載しているグラフは、原則として回答者の構成比(百分率)で表現しています。
- 「n」は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示しています。
- 百分比による集計では、回答者数(該当質問においては該当者数)を100%として算出します。そのため、複数回答の設定では、すべての比率の合計が100%を超えることがあります。
- 本文及び図表の数字に関しては、すべて小数点第2位以下を四捨五入し、小数第1位までを表記します。したがって、表記上の数値の合計が100.0%にならない場合があります。

4 子ども・子育て支援における課題

人口・世帯などの状況やアンケート調査の結果、第1期計画の達成状況を踏まえた本市の子ども・子育て支援における課題は、以下のとおりです。

(1) 子育て家庭の悩み、負担感の軽減策の推進

本市は、転入・転出の移動率が県内で最も高く、転入して間もない方も多い地域です。

また、世帯数は増加していますが一世帯あたりの人員は減少し続けており、核家族化は着実に進行していることがうかがえます。

この傾向は、第1期計画策定時から変わらず、これらの状況から、子育て世帯の中には、孤立感を抱えながらも、子育てに関する悩みを相談できず、不安やストレスを感じている保護者も多くいると推察されます。

第1期計画でも、各事業などを通じて、地域と協働で子育て家庭に寄り添った支援を行いました。今後も、子育て家庭の悩み・負担感軽減のためには、行政のみならず、近隣住民や企業・事業所などの関係機関を含め、地域全体で、子ども・子育て家庭を支援し合う体制づくりが求められています。

(2) 子育て家庭の保護者の就労状況への配慮

アンケート調査で、フルタイムやパートなどで就労している母親の就業率について、第1期計画策定時点と第2期計画策定時点を比べると第2期計画作成時点が高くなっています。

そこで、就労する保護者が仕事と家庭を両立させ、子どもたちが健やかに成長することができるよう、今後も就労状況に一層配慮した事業を展開する必要があります。

母親の就労率の上昇に伴い、教育・保育施設等利用者数が上昇していることに加え、幼児教育・保育の無償化が開始されたことで今後も保育ニーズはさらに高くなると予想されることから、待機児童の解消も、第1期計画同様の課題となっています。

第1期計画では、目標とした施設の整備を上回る形で待機児童数が増加しましたが、市域の狭い本市にとって、このニーズに対応するためには、単に新規参入のみを促すのではなく、様々な工夫をこらしながら取り組む必要があります。

(3)親子の安全・安心な居場所の確保

アンケート調査では、地域の子育て支援事業の今後の利用希望は、「今は利用していないが今後利用したい」と「すでに利用しているが、今後利用回数を増やしたい」を合わせると約4割になり、第1期アンケート結果と比べ高くなっています。

子育てに悩む保護者に寄り添った支援を行っていくために、子育てサポートセンターや児童館などで行う親子を対象にした事業について、今後も事業を推進します。

小学校入学後における子どもの放課後の居場所として、低学年のうちは放課後児童クラブで過ごさせたいと回答した方は、就学前児童では約5割と、第1期アンケート結果と比べ、約2倍になっています。

現在、放課後児童クラブは利用を希望する方全員を受け入れているため待機児童はいませんが、小学生が安全・安心で、豊かな時間を過ごせるよう、利用の実態に即した受入体制の整備などをする必要があります。

以上の課題などを踏まえて、本市の一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会を着実に実現するため、本計画では、「第3章 量の見込みと確保の方策」に記載する子ども・子育て支援法に定められた各事業を通じて、親子に寄り添った支援を行います。

第3章 量の見込みと確保の方策

1 量の見込みの考え方

量の見込みの算出にあたっては、国が示す手引き（※）に基づき、「アンケート調査の結果から推計する方法」と、平成27年度以降の各事業の「事業実績から推計する方法」のいずれかの推計方法を用いた「量の見込み」を設定しています。

※国が示す手引きとは

- ・第1期の市町村支援事業計画の作成にあたって示された「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」（平成26年1月20日内閣府）
- ・第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版）（平成31年4月23日内閣府）

2 教育・保育提供区域の考え方

子ども・子育て支援法の基本指針において、市町村は、地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位など、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定めることとなっており、設定した区域が、地域型保育事業などの認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定することとされています。

本市では、市域が狭く比較的移動が容易であることなどを勘案し、利用者の利便性を確保しつつ利用意向に応じた柔軟な施設整備を推進するため、第1期計画同様、市全域を一つの提供区域と定めます。

放課後児童健全育成事業については、原則、子どもが通っている小学校区以外の施設を利用することが想定できないため、第1期計画同様、小学校区を単位として設定します。

3 計画期間中の児童人口の推計

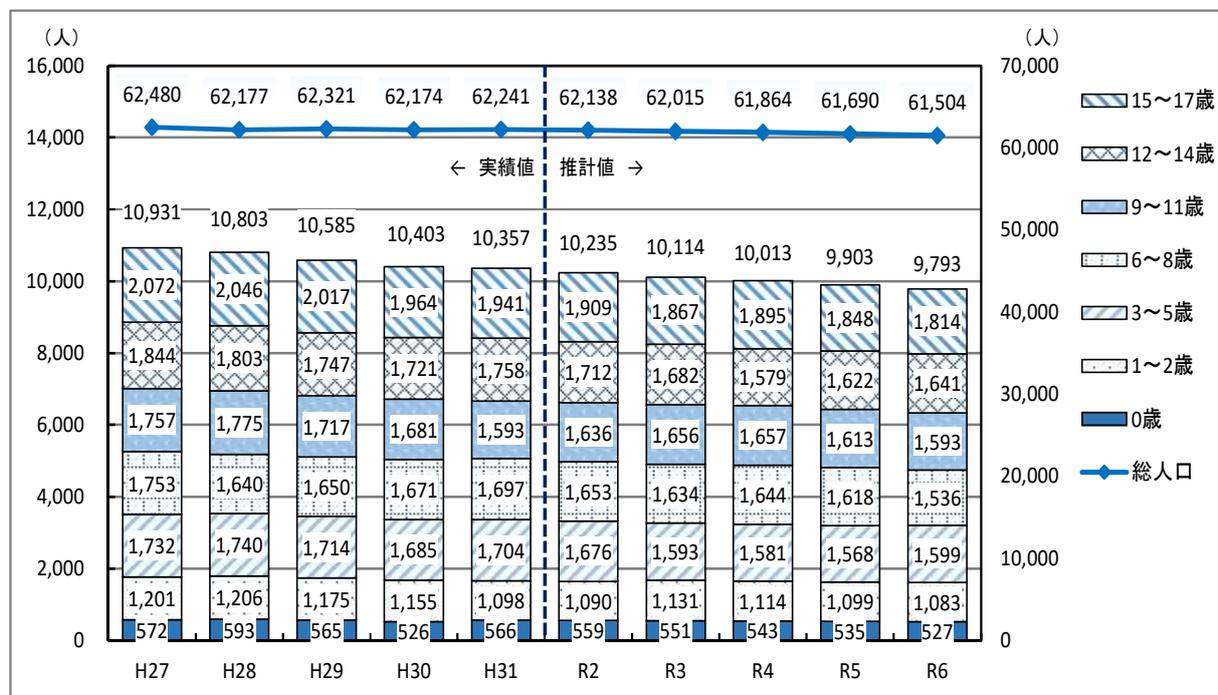
計画期間中の児童人口について、平成 27 年から平成 31 年の 1 歳年齢ごとの男女別人口を基に、コーホート変化率法にて推計しました。推計結果は以下のとおりです。

■計画期間中の児童人口の推計

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	伸び率 (H31-R6)
0 歳	572	593	565	526	566	559	551	543	535	527	△6.9%
1~2 歳	1,201	1,206	1,175	1,155	1,098	1,090	1,131	1,114	1,099	1,083	△1.4%
3~5 歳	1,732	1,740	1,714	1,685	1,704	1,676	1,593	1,581	1,568	1,599	△6.2%
小計	3,505	3,539	3,454	3,366	3,368	3,325	3,275	3,238	3,202	3,209	△4.7%
6~8 歳	1,753	1,640	1,650	1,671	1,697	1,653	1,634	1,644	1,618	1,536	△9.5%
9~11 歳	1,757	1,775	1,717	1,681	1,593	1,636	1,656	1,657	1,613	1,593	0.0%
12~14 歳	1,844	1,803	1,747	1,721	1,758	1,712	1,682	1,579	1,622	1,641	△6.7%
15~17 歳	2,072	2,046	2,017	1,964	1,941	1,909	1,867	1,895	1,848	1,814	△6.5%
小計	7,426	7,264	7,131	7,037	6,989	6,910	6,839	6,775	6,701	6,584	△5.6%
児童数合計	10,931	10,803	10,585	10,403	10,357	10,235	10,114	10,013	9,903	9,793	△5.4%

資料：住民基本台帳人口（各年 3 月 31 日現在）を基にコーホート変化率法にて算出

■計画期間中の総人口と児童人口の推計グラフ



4 教育・保育施設等の量の見込みと確保の内容

第1期計画の子ども・子育てにおける課題にもあったとおり、母親の就労率の上昇に伴い、教育・保育施設等利用者が上昇し、待機児童が増加していることに加え、幼児教育・保育の無償化が開始されたことで今後も保育ニーズはさらに高くなると予想されることから、次のとおり、必要量を確保していきます。

(1) 幼稚園・認定こども園(幼稚園機能部分)

【1号認定・2号認定(教育ニーズ)】

3歳児～5歳児の幼稚園または認定こども園の幼稚園機能部分についての量の見込みおよび確保の内容は以下のとおりです。

【現状】

平成31年4月1日時点 市内幼稚園6か所、認定こども園1か所
 ※幼稚園の利用人数は令和元年5月1日時点
 利用者数 950人 [3歳児275人、4歳児335人、5歳児340人]
 (市内施設利用者851人+市外施設利用者99人)

【量の見込みと確保の内容】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①必要利用定員総数(人)	956	866	848	829	852
②確保の内容(人)	1,389	1,413	1,413	1,437	1,339
認定こども園	54	78	78	102	204
幼稚園	1,335	1,335	1,335	1,335	1,135
過不足(人) (②-①)	433	547	565	608	487

【確保の内容】

令和2年4月1日時点の幼稚園および認定こども園の幼稚園機能部分の定員合計1,389人により必要量の確保が可能です。令和3年度に2か所の既存保育所から、令和5年度に1か所の既存保育所から、令和6年度に1か所の既存保育所および1か所の既存幼稚園から、それぞれ認定こども園への移行を見込んでいます。

<施設整備予定>

- 令和3年度
 - ・認定こども園2か所(定員:3歳児8人、4歳児8人、5歳児8人)の整備(既存保育所からの移行)を推進します。
- 令和5年度
 - ・認定こども園1か所(定員:3歳児8人、4歳児8人、5歳児8人)の整備(既存保育所からの移行)を推進します。
- 令和6年度
 - ・認定こども園2か所(定員:3歳児34人、4歳児34人、5歳児34人)の整備(既存保育所および既存幼稚園からの移行)を推進します。

(2) 保育所・認定こども園(保育所機能部分)・地域型保育事業

【2号認定(保育ニーズ)・3号認定】

①2号認定(保育ニーズ)【3歳～5歳】

3歳児～5歳児の保育所または認定こども園の保育所機能部分についての量の見込みおよび確保の内容は以下のとおりです。

【現状】

平成31年4月1日時点 市内保育所16か所、認定こども園1か所
 認定者数 683人 [3歳児230人、4歳児238人、5歳児215人]
 (利用者675人+認定済待機者3人+認定済未利用者など5人)
 利用者数 675人 [3歳児225人、4歳児236人、5歳児214人]
 実待機者数 5人(認定済待機者3人+認定予定者2人)
 ※認定者=利用者+実待機者+認定済未利用者などー認定予定者

【量の見込みと確保の内容】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①必要利用定員総数(人)	689	696	703	710	717
②確保の内容(人)	707	725	725	778	840
認定こども園	30	99	99	135	257
保育所	660	609	609	626	566
認可外保育施設	17	17	17	17	17
過不足(人)(②-①)	18	29	22	68	123

【確保の内容】

令和2年4月1日時点の保育所等利用定員計690人[3歳児227人、4歳児229人、5歳児234人]と認可外保育施設の利用者17人の合計707人に加え、下記の施設整備などにより必要量を確保していきます。

<施設整備予定>

○令和3年度

- ・保育所2か所(定員:3歳児6人、4歳児7人、5歳児5人)が定員変更する予定です。
- ・認定こども園2か所(定員:3歳児23人、4歳児23人、5歳児23人)の整備(既存保育所からの移行)を推進します。

○令和5年度

- ・保育所1か所(定員:3歳児20人、4歳児20人、5歳児20人)の整備を推進します。
- ・認定こども園1か所(定員:3歳児12人、4歳児12人、5歳児12人)の整備(既存保育所からの移行)を推進します。

○令和6年度

- ・認定こども園2か所(定員:3歳児20人、4歳児21人、5歳児21人)の整備(既存保育所および既存幼稚園からの移行)を推進します。

②3号認定【0歳】

0歳児の保育所、認定こども園の保育所機能部分、地域型保育事業についての量の見込みおよび確保の内容は以下のとおりです。

【現状】

平成31年4月1日時点 市内保育所16か所、認定こども園1か所、地域型保育事業所7か所
 認定者数 0歳児133人(利用者110人+認定済待機者19人+認定済未利用者など4人)
 利用者数 0歳児110人
 実待機者数 0歳児33人(認定済待機者19人+認定予定者14人)
 ※認定者＝利用者＋実待機者＋認定済未利用者など－認定予定者

【量の見込みと確保の内容】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①必要利用定員総数(人)	137	141	145	149	153
②確保の内容(人)	164	166	175	184	196
認定こども園	6	21	21	27	45
保育所	130	117	126	129	123
地域型保育事業	19	19	19	19	19
認可外保育施設	9	9	9	9	9
過不足(人)(②-①)	27	25	30	35	43

【確保の内容】

令和2年4月1日時点の保育所等利用定員計155人と認可外保育施設の利用者9人の合計164人により、必要量の確保が可能です。その後も、下記の施設整備などにより必要量を確保していきます。

<施設整備予定>

○令和3年度

- ・保育所1か所(定員:0歳児2人)が定員変更する予定です。
- ・認定こども園2か所(定員:0歳児15人)の整備(既存保育所からの移行)を推進します。

○令和4年度

- ・保育所1か所(定員:0歳児9人)の整備を推進します。

○令和5年度

- ・保育所1か所(定員:0歳児6人)の整備を推進します。
- ・認定こども園1か所(定員:0歳児6人)の整備(既存保育所からの移行)を推進します。

○令和6年度

- ・認定こども園2か所(定員:0歳児18人)の整備(既存保育所および既存幼稚園からの移行)を推進します。

③3号認定【1・2歳】

1・2歳児の保育所、認定こども園の保育所機能部分、地域型保育事業についての量の見込みおよび確保の内容は以下のとおりです。

【現状】

平成31年4月1日時点 市内保育所16か所、認定こども園1か所、地域型保育事業所7か所
 認定者数 566人 [1歳児266人、2歳児300人]

(利用者505人+認定済待機者57人+認定済未利用者など4人)

利用者数 505人 [1歳児228人、2歳児277人]

実待機者数 65人 [1歳児41人、2歳児24人]

(認定済待機者57人+認定予定者8人)

※認定者＝利用者＋実待機者＋認定済未利用者など－認定予定者

【量の見込みと確保の内容】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①必要利用定員総数(人)	578	589	599	610	620
②確保の内容(人)	526	542	583	611	647
認定こども園	23	65	65	93	153
保育所	380	354	395	395	371
地域型保育事業	94	94	94	94	94
認可外保育施設	29	29	29	29	29
過不足(人)(②-①)	△52	△47	△16	1	27

【確保の内容】

令和2年4月1日時点の保育所等利用定員計492人[1歳児240人、2歳児252人]と認可外保育施設の利用者29人の合計521人に加え、下記の施設整備などにより、必要量を確保していきます。

＜施設整備予定＞

○令和3年度

- ・保育所2か所(定員:1歳児5人、2歳児5人)が定員変更する予定です。
- ・認定こども園2か所(定員:1歳児21人、2歳児21人)の整備(既存保育所からの移行)を推進します。

○令和4年度

- ・保育所1か所(定員:1歳児18人、2歳児23人)の整備を推進します。

○令和5年度

- ・保育所1か所(定員:1歳児12人、2歳児12人)の整備を推進します。
- ・認定こども園1か所(定員:1歳児12人、2歳児16人)の整備(既存保育所からの移行)を推進します。

○令和6年度

- ・認定こども園2か所(定員:1歳児30人、2歳児30人)の整備(既存保育所および既存幼稚園からの移行)を推進します。

④保育利用率

計画期間における3歳未満児の保育利用率の目標は、以下のとおりとします。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育利用率 (%)	41.8	42.1	45.7	48.7	52.4

5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

第1期計画の子ども・子育てにおける課題にもあったとおり、本市は転入・転出の移動率が県内で最も高く、核家族化も進行していることから、次のとおり、孤立感を感じている子育て家庭の悩みや負担感の軽減のための事業を実施し、親子の安全・安心な居場所を確保していきます。

(1) 延長保育事業(時間外保育事業)

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日および利用時間以外に、保育所などで保育を実施する事業です。

【現状】

平成31年4月1日時点 市内保育所 21 か所で実施

平成30年度利用者数 389人

【量の見込みと確保の方策】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	395	404	412	421	429
②確保の方策(人)	434	446	463	493	530
過不足(人)(②-①)	39	42	51	72	101

【確保の方策】

すでに市内のほとんどの保育所において事業を実施していますが、今後も必要な受入体制の整備をお願いするとともに、新設される保育所や地域型保育事業においても、事業の実施を要請していきます。

(2) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

①幼稚園型(在園児対象)(旧：幼稚園における在園児対象型)

【現状】

平成31年4月1日時点 市内幼稚園 6 か所、認定こども園 1 か所で実施

平成30年度実績 41,990人日

【量の見込みと確保の方策】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人日）	44,086	41,903	41,588	41,245	42,061
幼稚園等の利用希望がある	6,346	6,032	5,987	5,937	6,055
就労しているが幼稚園を利用している	37,740	35,871	35,601	35,308	36,006
②確保の方策（人日）	44,086	41,903	41,588	41,245	42,061
過不足（人）（②-①）	0	0	0	0	0

【確保の方策】

定員を定めずに事業を実施している施設が多いことから、既存の受入体制で必要量を確保できる見込みです。幼稚園における一時預かりについては、従来の私学助成制度による預かり保育と、新制度による一時預かり事業（市からの受託事業）に分かれることから、いずれの場合においても、既存利用者や利用を希望する方がサービスを受けられるよう、提供体制の確保を図ります。

②幼稚園型以外（旧：在園児対象型以外）

【現状】

平成31年4月1日時点 市内保育所2か所、子育てサポートセンターで実施
平成30年度実績 3,099人日

【量の見込みと確保の方策】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人日）	3,573	3,623	3,572	3,524	3,482
②確保の方策（人日）	7,793	7,793	7,793	7,793	7,793
一時預かり事業（幼稚園型以外）	5,120	5,120	5,120	5,120	5,120
一時預かり事業（子育てサポートセンター）	2,673	2,673	2,673	2,673	2,673
過不足（人）（②-①）	4,220	4,170	4,221	4,269	4,311

【確保の方策】

既存の3施設で全体の量の見込みは確保できますが、施設によっては、定員を超える申込みがあることから、今後新設される保育所などを含めて、事業実施箇所数の増加について検討します。

(3)病児保育事業

病児・病後児について、病院・保育所などに付設された専用スペースなどにおいて、看護師などが一時的に保育などを実施する事業です。

【現状】

平成31年4月1日時点 市内保育所1か所で病後児保育実施（定員3人）

平成30年度実績 17人日

【量の見込みと確保の方策】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人日）	55	55	55	55	55
②確保の方策（人日）	876	876	876	876	876
過不足（人）（②-①）	821	821	821	821	821

【確保の方策】

現在実施している施設で量の見込みを確保できますが、冬季に需要が集中した際にはサービスを利用できなくなる可能性もあります。

しかしながら、実績として利用が少ない状況ですので、更にサービスの周知を図り、今後の状況に応じてサービスの拡充などを検討します。

(4)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に過ごす場所を確保し、その健全な育成を図る事業です。教育委員会で実施する「放課後子ども教室」との一体的な実施・運営をしています。

【現状】

平成31年4月時点 市内の小学校6校全ての小学校区、17か所で放課後児童クラブとして実施
登録者数 785人（令和元年5月1日時点）

（多賀城小学校区 133人、多賀城東小学校区 113人、山王小学校区 198人、天真小学校区 109人、城南小学校区 153人、多賀城八幡小学校区 79人）

【量の見込みと確保の方策】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人）	787	789	791	793	795
②確保の方策（人）	720	720	720	720	720
過不足（人）（②-①）	△ 67	△ 69	△ 71	△ 73	△ 75
③利用想定者数（人）	552	553	554	555	556
過不足（人）（②-③）	168	167	166	165	164

【学校別の状況】

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
多賀城 小学校	①量の見込み(人)	133	134	134	134	134
	低学年	113	114	114	114	114
	高学年	20	20	20	20	20
	②確保の方策(人)	120	120	120	120	120
	過不足(人) (②-①)	△ 13	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14
	③利用想定者数(人)	95	96	96	96	96
	過不足(人) (②-③)	25	24	24	24	24
多賀城東 小学校	①量の見込み(人)	113	113	114	114	114
	低学年	97	97	98	98	98
	高学年	16	16	16	16	16
	②確保の方策(人)	120	120	120	120	120
	過不足(人) (②-①)	7	7	6	6	6
	③利用想定者数(人)	76	76	76	76	77
	過不足(人) (②-③)	44	44	44	44	43
山王 小学校	①量の見込み(人)	199	199	200	201	201
	低学年	153	153	153	154	154
	高学年	46	46	47	47	47
	②確保の方策(人)	160	160	160	160	160
	過不足(人) (②-①)	△ 39	△ 39	△ 40	△ 41	△ 41
	③利用想定者数(人)	143	143	143	143	143
	過不足(人) (②-③)	17	17	17	17	17
天真 小学校	①量の見込み(人)	109	110	110	110	110
	低学年	101	102	102	102	102
	高学年	8	8	8	8	8
	②確保の方策(人)	80	80	80	80	80
	過不足(人) (②-①)	△ 29	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30
	③利用想定者数(人)	76	76	77	77	77
	過不足(人) (②-③)	4	4	3	3	3
城南 小学校	①量の見込み(人)	154	154	154	154	156
	低学年	118	118	118	118	119
	高学年	36	36	36	36	37
	②確保の方策(人)	160	160	160	160	160
	過不足(人) (②-①)	6	6	6	6	4
	③利用想定者数(人)	112	112	112	113	113
	過不足(人) (②-③)	48	48	48	47	47
多賀城八幡 小学校	①量の見込み(人)	79	79	79	80	80
	低学年	61	61	61	62	62
	高学年	18	18	18	18	18
	②確保の方策(人)	80	80	80	80	80
	過不足(人) (②-①)	1	1	1	0	0
	③利用想定者数(人)	50	50	50	50	50
	過不足(人) (②-③)	30	30	30	30	30

【確保の方策】

現在、利用を希望される対象者は全員受け入れているため、待機児童はいません。

過去の実績から、登録児童数の7割程度が利用者数となるため、各児童クラブの利用状況を見据えながら必要量の確保を図っていきます。

＜施設整備予定＞

○令和2年度

- ・山王小学校第4放課後児童クラブ（定員：40名）の整備を推進します。

(5)利用者支援事業

身近な場所で、子どもと保護者または妊娠している方が、様々な施設・事業などの支援メニューの中からニーズに合わせた必要な支援サービスを選択して利用できるよう、保健師や子育てコンシェルジュなどにより情報提供や相談・援助を行う事業です。

【現状】

平成31年4月1日時点 基本型と母子保健型の2か所を実施。基本型は子育てサポートセンターに子育てコンシェルジュを、母子保健型は健康課に保健師などを配置しています。

【量の見込みと確保の方策】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（か所）	2	2	2	2	2
基本型	1	1	1	1	1
母子保健型	1	1	1	1	1
②確保の方策（か所）	2	2	2	2	2
基本型	1	1	1	1	1
母子保健型	1	1	1	1	1
過不足（か所）（②-①）	0	0	0	0	0

【確保の方策】

今後も、子育てサポートセンター（基本型）と健康課（母子保健型）の2か所で、関係機関との連携を密にし、子どもと保護者などに対して情報提供や相談・援助を行います。

(6)地域子育て支援拠点事業

乳幼児と保護者の居場所の提供、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

【現状】

平成31年4月1日時点 子育てサポートセンター、鶴ヶ谷児童館、西部児童センターの3か所で実施

平成30年度実績 39,518人日

【量の見込みと確保の方策】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（人日）	40,841	40,227	39,772	39,330	39,416
確保の方策（か所）	3	3	3	3	3

【確保の方策】

今後も、子育てサポートセンター、鶴ヶ谷児童館、西部児童センターの3か所で実施します。

(7)ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

子育て中の保護者などを会員として、児童の預かりなどの援助を受けたい方（利用会員）と援助を行いたい方（協力会員）との相互援助活動に関する連絡、調整などを行う事業です。

※利用会員と協力会員を兼ねる方を両方会員と言います。

【現状】

協力会員による子どもの送迎や一時的な預かりなどを実施

平成30年度実績 利用会員238人、協力会員83人、両方会員33人、

利用人数1,473人日

【量の見込みと確保の方策】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人日）	1,357	1,347	1,342	1,320	1,300
②確保の方策（人日）	1,357	1,347	1,342	1,320	1,300
過不足（人日）（②-①）	0	0	0	0	0

【確保の方策】

現状で量の見込みは確保できていますが、教育・保育施設等への送迎などの需要が多いことから、広報誌やホームページによる広報に加え、市内の公共施設などでの協力会員募集のリーフレット配布などにより、利用者に身近な地区で活動できる協力（両方）会員を募集し、支援の拡充を図ります。

(8)子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病などの理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設などに入所させ、必要な保護を行う事業です。

【現状】

今までのところ、利用実績がなく、施設の利用委託も行っていません。

【量の見込みと確保の方策】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人日)	10	10	10	10	10
確保の方策(人日)	-	-	-	-	-

【確保の方策】

必要時に県と連携し、児童養護施設へつなげるなどの支援を行います。

(9)乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境などの把握を行い、保健指導・情報提供などを行う事業です。

【現状】

保健師または助産師による訪問体制で実施

平成30年度実績 訪問人数577人回

【量の見込みと確保の方策】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人回)	559	551	543	535	527
②確保の方策(人回)	559	551	543	535	527
過不足(人回)(②-①)	0	0	0	0	0

【確保の方策】

今後も乳児全戸訪問事業の対象者に対して、保健師または助産師が訪問し、母子の心身の状況や育児相談などを行うとともに、健診や予防接種などを含むその時期に必要な情報の提供を行います。

(10) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、適切な養育ができるよう支援する事業です。

【現状】

保健師または助産師による訪問体制で実施

平成30年度実績 訪問回数 63 人回

【量の見込みと確保の方策】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人回）	51	50	49	49	48
②確保の方策（人回）	51	50	49	49	48
過不足（人回）（②-①）	0	0	0	0	0

【確保の方策】

今後も母子手帳交付や乳児全戸訪問などの状況から特に養育支援が必要な家庭に対し、保健師や助産師、心理士などによる訪問体制で、保護者の希望なども考慮しながら継続的な支援を行います。

(11) 妊婦健康診査事業

妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を含む健康診査を実施する事業です。

【現状】

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券（14 回分）を交付

平成30年度実績 交付人数 598 人 受診回数 6,964 人回

【量の見込みと確保の方策】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人回）	6,982	6,893	6,804	6,716	6,627
※交付人数（人）	629	621	613	605	597
②確保の方策（人回）	6,982	6,893	6,804	6,716	6,627
過不足（人回）（②-①）	0	0	0	0	0

【確保の方策】

今後も母子健康手帳交付や転入時に 14 回受診できる妊婦健康診査助成券を受診の必要性を周知しながら交付し、妊婦の健やかな出産を支援します。

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

生活保護世帯などを対象に、幼稚園、保育所（園）、認定こども園などで使用する日用品・文房具などの購入に要する費用、遠足などの行事への参加に要する費用、副食費などの実費徴収額の一部を給付するほか、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、特定教育・保育施設に該当しない幼稚園に対して保護者が支払うべき副食費を保護者の世帯所得の状況などを勘案して助成します。

今後も、国の実施事業の内容に応じて実施します。

(13)多様な主体が参入することを促進するための事業

教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

新規開設した教育・保育施設等が保育の質を保つため、安定的・継続的に事業を運営できるよう、支援・指導を実施していくとともに、施設同士での連携やつながりが持てるような案内や支援を行います。

<参考2> 第2期計画にかかる整備予定施設のまとめ

(1)教育・保育施設等

○認可保育所

(単位：か所、人)

年度	施設	箇所数	年齢別定員（予定）								合計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計	
R4	認可保育所	1	9	18	23	50	0	0	0	0	50
R5	認可保育所	1	6	12	12	30	20	20	20	60	90
合計		2	15	30	35	80	20	20	20	60	140

○地域型保育事業

(単位：か所、人)

年度	施設	箇所数	年齢別定員（予定）								合計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計	
R2	小規模保育事業所	1	3	8	8	19					19
合計		1	3	8	8	19					19

○認定こども園

(単位：か所、人)

年度	施設		箇所数	年齢別定員（予定）								合計
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計	
R3	保育所型認定こども園 (保育所移行)	保育部分	1	6	12	12	30	15	15	15	45	75
		教育部分						5	5	5	15	15
	幼保連携型認定こども園 (保育所移行)	保育部分	1	9	9	9	27	8	8	8	24	51
		教育部分						3	3	3	9	9
小計			2	15	21	21	57	31	31	31	93	150
R5	幼保連携型認定こども園 (保育所移行)	保育部分	1	6	12	16	34	12	12	12	36	70
		教育部分						8	8	8	24	24
	小計			1	6	12	16	34	20	20	20	60
R6	幼保連携型認定こども園 (保育所移行)	保育部分	1	6	12	12	30	20	20	20	60	90
		教育部分						4	4	4	12	12
	幼保連携型認定こども園 (幼稚園移行)	保育部分	1	12	18	18	48	20	21	21	62	110
		教育部分						30	30	30	90	90
小計			2	18	30	30	78	74	75	75	224	302
合計			5	39	63	67	169	125	126	126	377	546

(2)放課後児童クラブ

(単位：か所、人)

年度	小学校区	整備（予定）	
		学級数	受入児童数
R2	山王小学校	1	40
合計		1	40

6 教育・保育の提供体制の確保

子ども・子育て支援制度では、質の高い教育・保育の提供や子ども・子育て支援をすることで、すべての子どもが健やかに成長するよう支援するものとされています。

本市でも、以下の視点を基に、子育て支援を実施していきます。

(1)教育・保育の一体的な提供の推進

乳幼児期の子どもの発達の連続性を踏まえ、保護者の就労状況にかかわらず、また就労状況の変化に柔軟に対応できる認定こども園の整備を支援するとともに、認定こども園や幼稚園、保育所、地域型保育事業との連携強化を促進し、教育・保育が一体的に提供される体制の充実を図ります。

(2)保育所や幼稚園、認定こども園と小学校の円滑な連携・接続の推進

保育所や幼稚園、認定こども園と小学校の円滑な連携・接続のために、園児と小学生児童との交流活動、保育士や幼稚園教諭と小学校教諭との情報交換会などの開催、保育士などによる小学校の授業参観、小学校教諭による教育・保育施設等の保育参観など、接続を意識した取組みを推進します。

(3)教育・保育の質の向上

基幹機能を有する公立保育所を中心に幼児教育・保育の専門的知識・技能を持つ者を配置し、幼稚園教諭や保育士などの研修の充実を図るなど、質の高い教育・保育の提供に努めます。

(4)特別な支援が必要な子どもの受入れ

障害児や外国につながる幼児、貧困状態にある子どもなどの特別な支援が必要な子どもの受入れについては、関係機関と連携し、状況の把握および必要な調整を行い、円滑な教育・保育の提供体制の確保に努めます。

7 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

令和元年10月の幼児教育・保育の無償化における「子育てのための施設等利用給付制度」において、施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性などを勘案しつつ、給付方法の検討を行うとともに、特定子ども・子育て支援施設等の確認や指導監督などの法に基づく事務の執行や権限の行使について、宮城県と連携した対応を行うなど、円滑な実施の確保に向けた取組みが重要となっています。

このことを踏まえ、本市では、子育てのための施設等利用給付の給付申請については、保護者の利便性や過誤請求・支払いの防止等を考慮し、各利用施設において取りまとめを依頼するとともに、保護者への支払いを適宜行い、施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保に取り組むこととしています。

また、特定子ども・子育て支援施設等の確認や指導監督などについては、宮城県に対し、施設などの所在、運営状況、監査状況などの情報提供、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導などの協力を要請することができることを踏まえ、宮城県との連携や情報共有を図りながら、適切な取組みを進めていきます。

8 児童虐待防止対策の推進

児童虐待防止対策として、早期発見、早期対応のための継続的な支援を行うとともに、利用者支援事業などを通じて関係機関との連携を強化し、実情の把握の共有化を図り虐待予防に努めます。

また、体罰・暴力などによる子どもに及ぼす悪影響や体罰によらない子育てへの理解促進のため、乳幼児健診の場や子育て支援拠点、教育・保育施設等などの様々な機会を活用し普及啓発を行います。

資料

1 計画の策定体制

本計画は、主に以下の手順を経て策定しました。

(1) アンケート調査の実施

本計画の策定に先立ち、本市における子ども・子育てに関する実態やニーズを把握するため、就学前児童および小学生の保護者を対象とするアンケート調査を平成31年2月に実施しました。

調査の種類	配布数	回収数	回収率
就学前児童保護者	1,673票	1,006票	60.1%
小学生保護者	1,652票	1,031票	62.4%

(2) 多賀城市子ども・子育て会議による審議

計画内容の検討にあたっては、学識経験者や市民委員、子育て関係事業従事者などで組織している「多賀城市子ども・子育て会議」において審議を行い、幅広い意見の集約に努めました。

■ 子ども・子育て会議委員名簿

(敬称略)

No.	選出区分	氏名	備考
1	学識経験者	増子 正	東北学院大学教養学部地域構想学科教授
2		磯部 裕子	宮城学院女子大学教育学部教育学科教授
3	市民委員	服部 典子	保育士、幼稚園教諭養成学校の教員
4		狩野 里絵	双子・三つ子サークル「みらくる☆キッズ」所属
5	子育て関係 事業従事者	幼稚園	村上 秀典 多賀城市私立幼稚園連合会長 多賀城東幼稚園・あずま保育園長
6		教育・保育施設	中鉢 義徳 宮城県保育協議会長 あかね保育所長
7		地域型保育施設 (小規模保育)	黒川 恵子 おおぞら保育園長
8		小学校	高橋 敬 天真小学校長
9		中学校	品川 信一 第二中学校長
10		高等学校	牛来 生人 宮城県多賀城高等学校長
11	子育て支援団体	放課後子ども教室 (わくわく広場)	伊東 清美 山王小学校わくわく広場コーディネーター
12	事業主代表	多賀城工場地帯連絡 協議会	伊藤 光子 多賀城工場地帯連絡協議会事務局担当 ソニー(株)仙台テクノロジーセンター勤務
13	労働者代表	多賀城地区労働福祉 連絡協議会	大東 昭裕 東北緑化環境保全(株)環境分析センター 業務管理グループ グループリーダー

任期 令和元年8月26日～令和3年8月25日

(3) 庁内体制

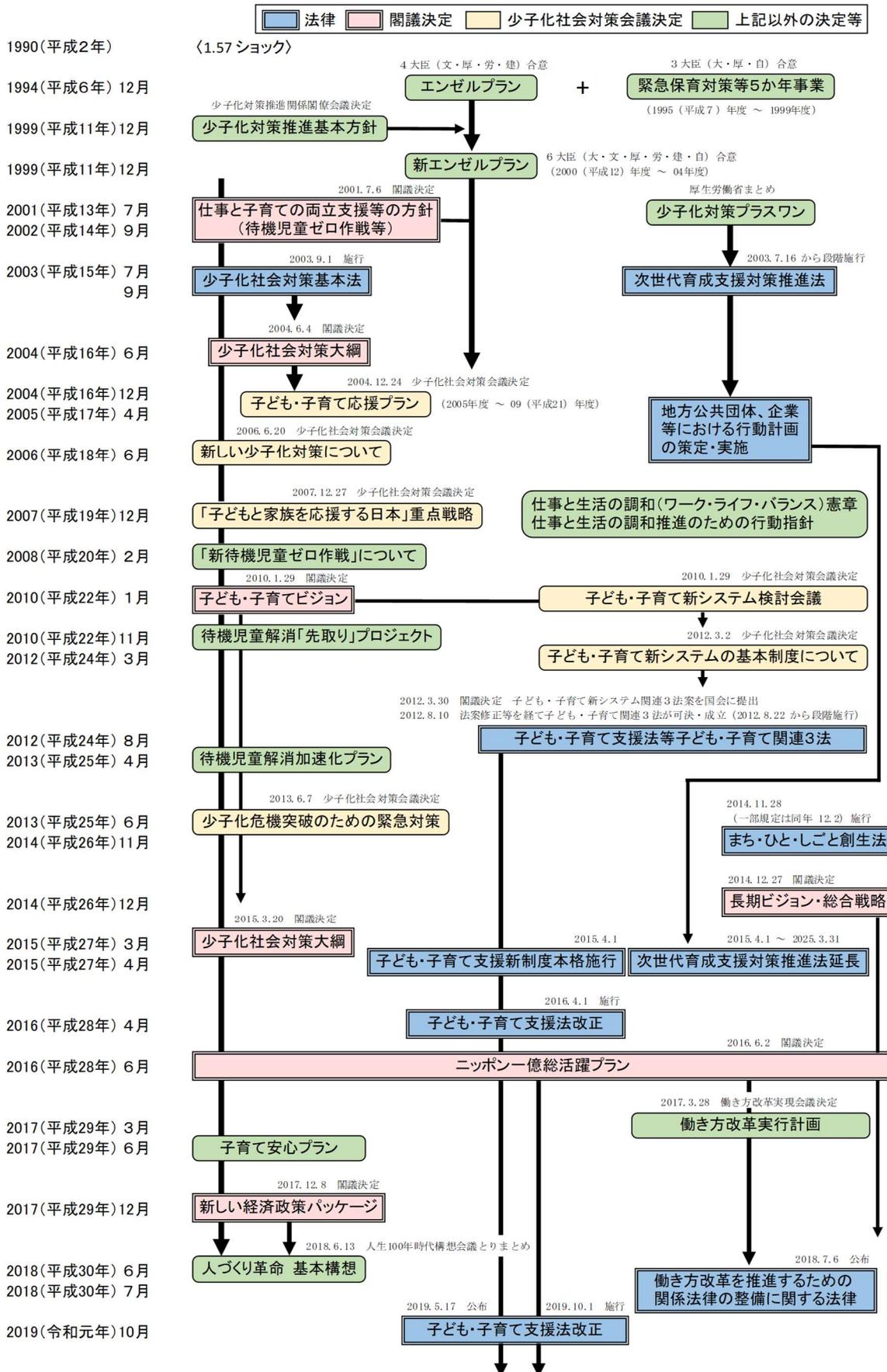
子ども・子育て支援に関する施策については、庁内の関係部署が連携を図り、施策を推進しているところですが、本計画の策定についても「多賀城市子ども・子育て支援施策検討委員会」で、全庁的に検討しました。

(4) 意見公募手続きの実施

計画策定を事前に周知し、幅広い意見を反映させるため、市民の皆さまから意見の募集を行いました。

- 募集期間 令和2年1月16日から令和2年1月29日
- 実施方法 市ホームページに掲載、保健福祉部子育て支援課窓口にて計画書案閲覧
- 募集結果 意見提出なし（市ホームページサイトビュー107件）

2 国の動向



資料：内閣府資料を基に作成

3 用語解説

か行	用語解説	初出
希望出生率1.8	国が少子化対策として打ち出した、若い世代における、結婚、子供の数に関する希望がかなうとした場合に想定される出生率のこと。	1ページ
教育・保育施設等	本計画で使用する「教育・保育施設等」は、認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業、認可外保育施設のこと。	1ページ
コーホート変化率法	同じ期間（今回は各年度）に生まれた集団の人口増減を変化率としてとらえ、その率が将来も続くものとして人口を推計する方法のこと。	33ページ
子育てコンシェルジュ	子育てサポートセンターで、子育て家庭などからの様々な相談に応じ、ニーズに合わせて必要な支援サービスを利用できるような相談・援助を行う職員のこと。	43ページ
子育て世代包括支援センター	一人ひとりにあった各種子育て支援サービスを紹介するなどの支援を行うため、健康課と子育てサポートセンターを窓口として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制のこと。	1ページ
子ども・子育て関連3法	「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（認定こども園法の一部改正法）」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」のこと。	53ページ
さ行	用語解説	初出
児童虐待	殴る、蹴るなどの「身体的虐待」、「性的虐待」、家に閉じ込める、食事を与えないなどの「ネグレクト」、言葉による脅し、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV）などの「心理的虐待」といった、その看護する児童への保護者の行為のこと。	6ページ
小1の壁	主に共働き家庭において、子どもの小学校入学を機に仕事と育児の両立が困難になること。	1ページ
た行	用語解説	初出
地域型保育事業	市が認可を行うもので、家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育および事業所内保育を行う事業のこと。	6ページ
特定教育・保育施設	認定こども園、幼稚園、保育所のうち、施設型給付の支給対象施設として市町村長が確認した施設のこと。	12ページ
特定子ども・子育て支援施設等	「子ども・子育て支援法」に基づき、子ども・子育て支援に係る費用を無償化することを市町村長が確認した施設等のこと。	50ページ

な行	用語解説	初出
ニッポン一億総活躍プラン	少子高齢化に立ち向かう、広い意味での経済対策として、子育て支援や社会保障の体制を強化し、経済を強くするという新しい社会経済システムを創るための成長戦略のこと。	1ページ
認定こども園	幼稚園と保育所の両方の良さをあわせ持つ教育・保育施設のことで、保護者が働いている、いないにかかわらず利用でき、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できるなどの特徴がある。	6ページ
は行	用語解説	初出
働き方改革	働く人がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講じる国の改革のこと。	1ページ
保育利用率	当該年齢の保育所等利用児童数÷当該年齢の就学前児童数	12ページ
放課後子ども教室	放課後などに小学校施設を活用し、小学生の子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を設け、地域の方々の協力を得ながら学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流事業などの機会を提供する事業のこと。	41ページ
や行	用語解説	初出
幼児教育・保育の無償化	子育て世代の経済的な負担軽減を図り、また、子どもたちに対し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を保障するために実施する制度のこと。この制度により、主に、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子ども、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでの子ども利用料が無料となる。	1ページ

第2期

多賀城市子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月 発行

発行 宮城県多賀城市

編集 保健福祉部子育て支援課

〒985-8531 宮城県多賀城市中央二丁目1番1号

電話：022-368-1141 FAX：022-368-1747

ホームページ <http://www.city.tagajo.miyagi.jp/>